2017 JA REPORT

▸▸▸平成28年度 ディスクロージャー誌

JA福岡市

経営理念

私たちは
人と自然との
かかわりを大切にし、
地域に愛される
ＪＡ福岡市をめざします。

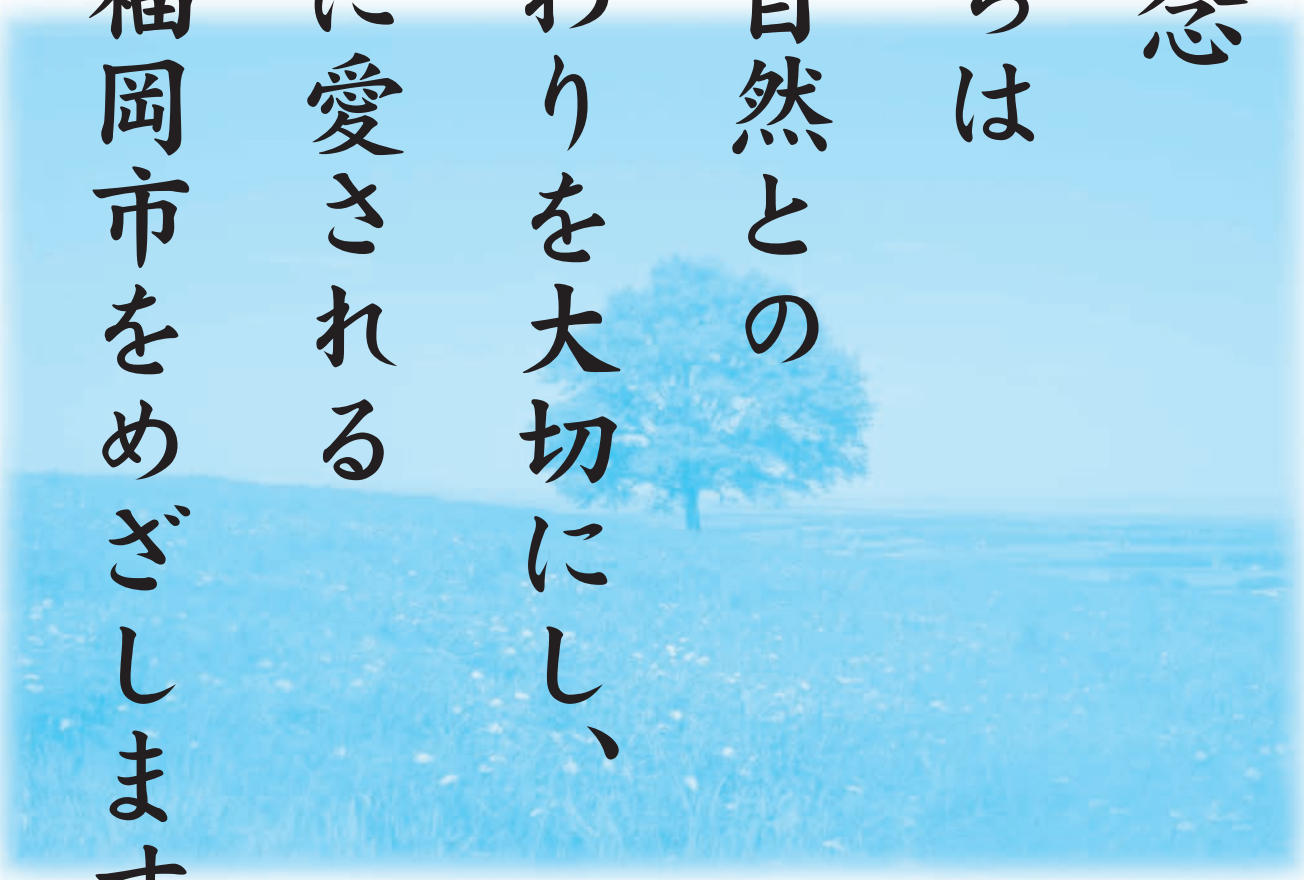

●ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
●前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
●『私がやります』という積極的な姿勢で仕事をします。
●常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

Contents

Ⅰ．ごあいさつ　2
Ⅱ．組合の沿革・歩み　3
Ⅲ．経営方針　4
　１．経営理念　4
　２．経営方針　4
Ⅳ．概況及び組織に関する事項　5
　１．業務運営の組織　5
　２．理事及び監事の氏名及び役職名　7
　３．事務所の名称及び所在地　8
Ⅴ．主要な業務の内容　10
　１．全般的な概況〔取組みとその結果
　　・実績及び対処すべき課題〕　10
　２．各事業の概況〔活動・実績〕　13
Ⅵ．事業活動に関する事項　22
　１．農業振興活動　22
　２．地域貢献活動　23
　３．情報提供活動　24
　４．リスク管理の状況　25
　５．自己資本の状況　31
Ⅶ．直近の２事業年度における
　　財産の状況に関する事項　32
　１．決算の状況　32
　２．最近の５事業年度の主要な経営指標　47
　３．利益総括表　48
　４．資金運用収支の内訳　48
　５．受取・支払利息の増減額　48
　６．自己資本の充実の状況　49
Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績　58
　１．信用事業　58
　２．共済事業　63
　３．農業関連事業　64
　４．生活関連事業　64
Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標　65
　１．利益率　65
　２．貯貸率・貯証率　65
　３．担当職員一人当たり取扱高　65
　４．一店舗当たり取扱高　65
Ⅹ．連結情報　66
　１．グループの概況　66
　２．連結事業概況　66
　３．直近の連結会計年度における財産の状況　66
　４．決算の状況　67
　５．連結事業年度のリスク管理債権の状況　82
　６．連結事業年度の事業別経常収益等　82
　７．連結自己資本の充実の状況　82
　８．財務諸表の正確性等にかかる確認　91
ⅩⅠ．役員等の報酬体系　92

※　全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
　　従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

Ⅰ．ごあいさつ

日頃より皆様方には、ＪＡ福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。当ＪＡの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「ＪＡ　ＲＥＰＯＲＴ」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当ＪＡの経営についてより深くご理解いただき、さらには、ＪＡのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

平成２８年度を振り返りますと、熊本地震を始め各地で自然災害が相次いだ年でした。管内においては、年明け早々の寒波の襲来や夏場の猛暑、初秋以降の曇天長雨などの天候不順のため、農産物の生育に大きな支障をきたし、出荷量が大幅に減少しました。

このようななか、当ＪＡでは、中期経営計画「福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画」の初年度として、また、農業・農協改革に対する自己改革元年として、様々な取組みを展開してまいりました。農業面では、ＴＡＣや営農指導員による個別訪問や、部会メリットの発揮と直売所の充実、米販売力の強化、生産コストの低減に取り組むとともに、雇用労働力確保を支援する職業紹介所の設立や早良共同籾摺施設への乾燥機設置といった要望の高かった２つの事業を開始しました。

地域・組織活動では、支店を拠点とした支店行動計画や、組織による食育活動など、様々な協同活動を実践しました。さらに、ＪＡが農と食を中心とした様々な活動を行っている「食料農業協同組合」であることを地域に向けて発信しました。

事業・経営面においても、ＪＡの賛同者を増やし、基盤を拡大するため、組合員の加入促進運動や組合員次世代への訪問・相談活動を展開するとともに、全国に先駆けて「民事信託」の取扱いを開始しました。金融面では、各種キャンペーンの展開、渉外・窓口応対力の強化とシェアの拡大、利用者の皆様に信頼される健全な経営に努め、当期剰余金３億５千３百万円、自己資本比率１１．７９％と一定数値を維持することができました。

平成２９年度は、ＪＡ福岡市が発足して５５周年を迎える節目の年となります。キャッチフレーズ「地域と歩んで５５年」のとおり、地域組合員の皆様との協議・対話を重ねながら、新たな役員体制のもと、総合三ヵ年計画の中間年度としての自己改革に尽力してまいります。

今後とも、組合員・地域の皆様に愛され、利用される協同組合を目指して、役職員一丸となって努めてまいる所存でございますので、倍旧のご協力・ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成２９年７月

代表理事組合長　鬼　木　晴　人

Ⅱ．組合の沿革・歩み

昭和37　福岡市農協として市内19農協合併・発足(10月)
40　本所事務所移転(現在地へ)(7月)
42　管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4月)
43　福岡市農協ビル落成式(10月)
48　貯金業務コンピューター処理に移行(3月)
50　国庫金収納事務開始(7月)
51　ＮＨＫ放送受信料収納事務取扱開始(7月)
53　早良農協と合併し、現在の組合発足(3月)
54　証書貸付金電算処理システム開始(11月)
56　九州オンライン開通(6月～8月)
59　系統為替全国オンライン稼動(2月)全国農協貯金ネット取引開始(3月)全銀内国為替制度加盟(8月)
60　共栄会発足(12月)
62　県内本店所在銀行とＣＤ業務提携開始(3月)福岡地区電算センターで総合情報システム本稼動(JA福岡市東部と共同運営)(10月)
平成4　発足30周年(10月)能力主義人事制度導入(10月)㈱ジェイエイ福岡設立(10月)
5　博多駅地下ATM設置(2月)九州銀行ネットワークシステム稼動(4月)福岡整形外科病院にATM設置(9月)
6　Ｆオンシステム更新(1月)新長プラ事業施設資金発売(4月)
7　早良流通センター完成(3月)元岡トマト選果場完成(4月)東グリーンセンターオープン(6月)
8　信用事業第3次オンラインシステム稼働(2月)那の川支店新築(移転)オープン(3月)相談開発センターオープン(4月)「ふれあい渉外主任」を設置(4月)
9　地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1月)職員の完全週休2日制に移行(6月)
10　員外監事1名を増員(6月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8月)福岡市市債引受機構加入(8月)ＪＡバンクへ愛称変更(10月)貸出金1,000億円突破(10月)
11　経営リスク管理委員会設置(4月)学識経験専務理事制スタート(6月)投資信託窓口販売取扱開始(10月)西部地区相談開発センター開設(10月)　福岡市商工金融資金の取扱開始(10月)不動産担保評価システム導入(10月)ＪＡ内ネットワーク稼動(10月)那珂支店新築(移転)オープン(10月)
12　「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2月)ファームバンキング取扱開始(4月)郵便局のATM・CDと相互接続(5月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10月)ホームページ開設(10月)外貨定期預金取扱開始(10月)
13　デビッドカード取扱開始(1月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2月)貯金残高2000億円突破(4月)10年固定事業施設資金発売(4月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4月)学識経験常勤監事1名増員(6月)ＣＳ全体運動スタート(11月)インターネットバンキング取扱開始(11月)
14　ＪＡバンクシステムスタート(1月)常務制導入と常勤理事会の設置(6月)発足40周年(10月)福岡銀行とATM相互開放(10月)新Ｆオンシステム稼動(12月)
15　確定拠出年金取扱開始(4月)年金友の会会員1万人突破(11月)
16　第3回ＪＡバンク全国大会優績ＪＡ表彰受賞(2月)新オンラインシステム(JASTEM)稼動(5月)
17　第4回ＪＡバンク全国大会優績ＪＡ表彰2年連続受賞(2月)「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3月)セブン銀行とATM提携(11月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
18　第5回ＪＡバンク全国大会優績ＪＡ表彰3年連続受賞(2月)室見支店新築オープン(12月)「博多じょうもんさん」福重市場オープン(3月)
19　ＪＡ広報大賞「金賞」(2月)家の光文化賞「促進賞」(2月)田隈西支店新築オープン(5月)日本農業新聞「優秀賞」(5月)ＪＡ共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7月)　「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7月)　農地保有合理化事業認可取得(9月)発足45周年
20　ＪＡ広報大賞「大賞」(2月)家の光文化賞(2月)　北崎支店新築オープン(7月)　農業生産法人㈱ＪＡファーム福岡設立(10月)　福岡市環境行動賞最優秀賞(11月)　雑餉隈支店新築(移転)オープン(12月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12月)
21　「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7月)デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9月)
22　樋井川支店新築オープン(1月)日佐ふれあいセンター新築オープン(7月)堅粕支店新築(移転)オープン(8月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11月)
23　日本農業新聞「大賞」(5月)　今津支店新築オープン(8月)㈱博多大丸と業務提携(10月)開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、㈱ジェイエイ福岡不動産部発足(10月)早良共同出荷調製施設完成(3月)全国農協中央会「特別優良表彰」(3月)
24　中村学園と連携協定締結(5月)発足50周年(10月)　西共同出荷調製施設完成(3月)
25　営農総合渉外(ＴＡＣ)の設置(4月)　本店ビル別館オープン(5月)　入部支店新築オープン(9月)
26　㈱ヤマダ電機と業務提携(3月)
27　融資相談マネージャー・資材ＴＡＣの設置(4月)　博多じょうもんさん市場全日営業開始(7月)
28　職業紹介所の設置(9月)　民事信託の取扱い開始(10月)　早良共同籾摺施設への共同乾燥施設の設置(3月)

Ⅲ．経営方針

１．経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。

◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。

◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。

◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

２．経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆様が組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡでは、中期経営計画の基本方針として、「我々は、福岡市食料農業協同組合を目指して、組合員の農とくらしを守り、地域へ安定的な食を提供します。」と定め、下記のとおりの基本目標・実行方策に取り組んでいます。

＜基本目標＞

・組合員と深く関わり、ともに所得向上を目指すことで、地域農業の振興に取り組みます。

・組合員・組織と一体となり、食・農・協同活動の大切さを広げる取組みを展開することで、地域の中での農業・ＪＡの存在感の発揮に努めます。

・食を提供する農業協同組合たる意義を発揮した事業を展開することで、組合員・利用者の負託に応えうるＪＡづくりに取り組みます。

＜実行方策＞

・農業者の育成と所得の向上による地域農業の振興

・組織強化による協同活動の展開と地域活性化

・「食」に軸足を置いた活動による事業展開

・経営の健全化と職員の人間力強化

これらの取組みを着実に実践することで、ＪＡ福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

Ⅳ.　概況及び組織に関する事項

1.　業務運営の組織

組織機構図

（平成 29年 7月 1日現在）

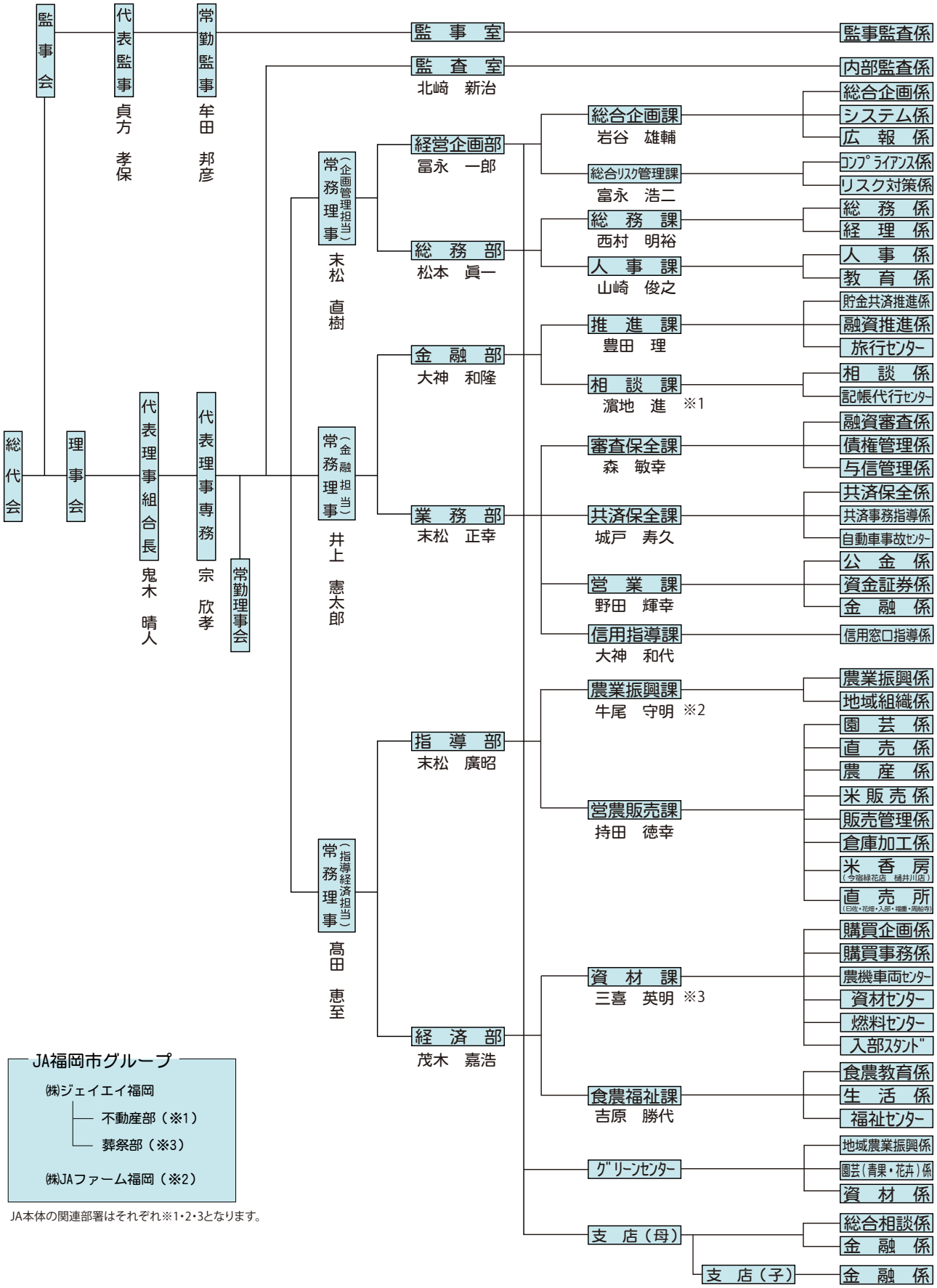

JA本体の関連部署はそれぞれ※1・2・3となります。

■組合員数及びその増減

（単位：人）

区分		２７年度末	２８年度末	増減
正組合員		6,750	6,691	△59
	個人	6,740	6,681	△59
	法人	10	10	0
准組合員		30,406	31,662	1,256
	個人	29,939	31,198	1,259
	法人等	467	464	△3
合計		37,156	38,353	1,197

■出資口数及びその増減

（単位：口）

区分	２７年度末	２８年度末	増減
正組合員	1,742,402	1,706,904	△35,498
准組合員	3,160,078	3,296,547	136,469
小計	4,902,480	5,003,451	100,971
処分未済持分	30,160	29,022	1,138
合計	4,932,640	5,032,473	99,833

（出資1口金額 1,000 円）

■組合員組織の概況（平成２９年３月３１日現在）

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
総代	600	麦作部会	14	アスパラ部会	6
協力委員会	215	農作業受託組合	63	枝豆部会	14
農事組合	3,356	とまと部会	18	かつお菜部会	17
青年部	415	いちご部会	36	その他野菜部会	32
女性部	1,617	えのき部会	3	すいか部会	4
フレッシュミズ	249	大根部会	25	ぶどう部会	12
資産管理部会	2,834	カブ部会	21	柑橘・ビワ部会	24
青色申告会	2,375	春菊部会	45	その他果樹部会	15
青色申告法人部会	102	小松菜部会	26	バラ部会	8
年金友の会	19,594	水菜部会	11	花卉部会	85
共済友の会	1,713	ほうれん草部会	28	ほおずき部会	10
やまびこの会	33	ねぎ部会	5	肥育牛部会	4
まめひめ	97	ブロッコリー部会	25	たばこ部会	3
普通作研究部会	579	キャベツ部会	28	博多じょうもんさん利用組合	670

注1：青色申告会会員は正会員数で記載しています。
注2：博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧　　福岡市一円の区域

■職員数

（単位：人）

区分		２７年度末	２８年度末	男性	女性
正職員数	一般事務職員	392	395	235	160
	営農指導員	32	27	23	4
	生活指導員	2	1	0	1
	その他専門技術職員	7	7	7	0
小計		433	430	265	165
常雇		186	191	56	135
臨時・パート		1	1	1	0
派遣		11	13	0	13
合計		631	635	322	313

注1：各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。
注2：「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

２．理事及び監事の氏名及び役職名

代表理事組合長　鬼木　晴人

代表理事専務　宗　欣孝

（平成２９年７月１日現在）

	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備　　考
代表理事組合長	鬼木晴人	常勤	有	
代表理事専務	宗　欣孝	〃	〃	実務経験理事
常務理事	末松直樹	〃	無	〃　（企画管理担当）
〃	井上憲太郎	〃	〃	〃　（金融担当）
〃	髙田恵至	〃	〃	〃　（指導経済担当）
理事	安武謙之助	非常勤	〃	
〃	藤　寛	〃	〃	
〃	髙田茂美	〃	〃	
〃	山根純二	〃	〃	
〃	山田大作	〃	〃	
〃	鶴田光洋	〃	〃	
〃	荒川銀藏	〃	〃	
〃	藤村功市	〃	〃	
〃	坂口登志郎	〃	〃	
〃	水﨑美孝	〃	〃	
〃	樋口孝行	〃	〃	
〃	鶴田吉光	〃	〃	
〃	長尾正雄	〃	〃	
〃	菰田幸弘	〃	〃	
〃	柴田清孝	〃	〃	
〃	石橋　稔	〃	〃	
〃	関　敏己	〃	〃	
〃	吉積利文	〃	〃	
〃	大歯　司	〃	〃	
〃	中島秀虎	〃	〃	
〃	中村榮次	〃	〃	
〃	中村義和	〃	〃	青年部理事
〃	小山隆代	〃	〃	女性部理事
〃	柴田洋子	〃	〃	〃
代表監事	貞方孝保	非常勤	―	
常勤監事	牟田邦彦	常勤	〃	実務経験監事
監事	菰田　哲	非常勤	〃	
〃	宗　茂廣	〃	〃	
〃	秋吉靖裕	〃	〃	員外監事

３．事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・自動化機器設置状況

平成 29 年 7 月 1 日現在

	店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	ATM 台数
△	本　　店	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2001	2 台
◎	地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 （博多口地下 1 階）（管轄：本店営業課）	(092)711-2027	1 台　※
	東グリーンセンター	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092)581-0522	
○	堅粕支店	福岡市博多区東比恵 2 丁目 2 番 13 号	(092)411-3347	1 台
○	板付支店	福岡市博多区板付 4 丁目 3 番 25 号	(092)581-0916	1 台
＊	那珂支店	福岡市博多区那珂 1 丁目 1 番 1 号	(092)411-7530	1 台
＊	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野 6 丁目 3 番 5 号	(092)591-8211	1 台
◎	曰佐支店	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092)581-0119	1 台
＊	井尻支店	福岡市南区井尻 1 丁目 36 番 12 号	(092)581-1394	1 台
○	三宅支店	福岡市南区三宅 3 丁目 4 番 15 号	(092)541-4835	1 台
○	玉川支店	福岡市南区向野 2 丁目 4 番 11 号	(092)541-6349	1 台
＊	那の川支店	福岡市中央区高砂 2 丁目 11 番 15 号	(092)521-2127	1 台
＊	花畑支店	福岡市南区柏原 1 丁目 7 番 4 号	(092)565-2161	1 台
○	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内 2 丁目 10 番 50 号 （管轄支店：花畑支店）	(092)565-2161	1 台　※
＊	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭 1 番 22 号	(092)781-4431	1 台
＊	堤支店	福岡市城南区堤 2 丁目 9 番 23 号	(092)861-4559	1 台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092)803-1111	
○	別府支店	福岡市城南区別府 5 丁目 13 番 36 号	(092)851-7411	1 台
◎	原支店	福岡市早良区原 2 丁目 4 番 18 号	(092)831-1461	1 台
＊	室見支店	福岡市早良区南庄 2 丁目 14 番 1 号	(092)821-0297	1 台
＊	七隈支店	福岡市城南区松山 2 丁目 17 番 8 号	(092)861-2556	1 台
＊	田隈支店	福岡市早良区野芥 1 丁目 7 番 30 号	(092)871-2715	1 台
＊	田隈西支店	福岡市早良区田村 1 丁目 9 番 50 号	(092)871-2638	1 台
○	入部支店	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092)804-2316	1 台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092)804-2511	1 台
＊	内野支店	福岡市早良区内野 8 丁目 1 番 2 号	(092)804-2504	1 台
＊	金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092)811-1311	1 台
○	壱岐支店	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092)891-1289	1 台
＊	戸切支店	福岡市西区戸切 1 丁目 1 番 25 号	(092)811-1032	1 台
＊	下山門支店	福岡市西区下山門 4 丁目 14 番 30 号	(092)881-5483	1 台
＊	姪浜支店	福岡市西区姪の浜 6 丁目 1 番 8 号	(092)881-2335	1 台
○	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜 4 丁目 22 番 10 号 （アベニュー井上ビル 1 階） （管轄支店：姪浜支店）	(092)881-2335	1 台　※
＊	能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092)881-2803	1 台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092)806-7411	
○	今宿支店	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092)806-0311	1 台
＊	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092)806-0311	1 台　※
●	今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092)806-2008	1 台

	店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	ATM 台数
○	周船寺支店	福岡市西区周船寺２丁目７番１号	(092)806-1181	1 台
◎	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永 113 の 1 （イオン福岡伊都ショッピングセンター１階） （管轄支店：周船寺支店）	(092)806-1181	1 台　※
○	元岡支店	福岡市西区太郎丸１丁目８番 20 号	(092)806-1711	1 台
●	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092)809-2021	1 台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神４丁目９番１号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神４丁目９番１号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重１丁目 16 番６号	(092)884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部１丁目７番 21 号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部７丁目 37 番３号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房樋井川店	福岡市城南区友泉亭１番 21 号	(092)781-4440	
	米香房今宿緑花店	福岡市西区今宿１丁目１番 30 号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 曰佐市場	福岡市南区的場１丁目 23 番 23 号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原１丁目１番 42 号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部６丁目 18 番３号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重１丁目 16 番６号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺１丁目７番１号	(092)807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重１丁目 10 番７号	(092)883-6633	

自動化機器　39 台　（内訳）ＡＴＭ　39 台　※店舗外ＡＴＭ設置台数　５台

＜ＡＴＭ営業時間のご案内＞

＊　8：45～17：00（平日のみ）
△　8：45～18：00（平日のみ）
○　8：00～21：00（平日）　9：00～17：00（土曜・日曜）
◎　8：00～21：00（平日）　9：00～17：00（土曜・日曜・祝祭日）
　　但し、イオン福岡伊都店は、営業時間内
●　8：00～21：00（平日のみ）
▲　8：45～21：00（平日のみ）

○　休日稼動ＡＴＭでは、休日（土・日・祝日）もカードによる入金ができます。

Ⅴ．主要な業務の内容

１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

経済金融情勢及び業況

平成28年度の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費及び民間設備投資までに及んでいない状況が続きました。外部的な要因としては、アメリカ大統領選や英国のＥＵ離脱に向けた選挙において行き過ぎたグローバル化の流れに懸念が示され、また、国内では熊本地震を始めとする自然災害が、経済情勢に影響を与えました。

一方、農業・ＪＡ情勢を振り返りますと、新たな農協法施行のもと進められているＪＡ改革では、農業振興及び組合員の期待に応える自己改革が求められており、その歩みを迅速に進めて行く必要があります。

このような中、平成28年度は、新たな中期経営計画である「福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画」の初年度として、基本目標である「農業者との関係強化と所得向上を目指した地域農業の振興、組合員・組織と一体となった食・農・協同活動の大切さを広げる取組み、食を提供する農業協同組合たる意義を発揮した事業の展開」の実現に向けた取組みを実践しました。

□農業者の育成と所得の向上による地域農業の振興

地域農業を支える農業者育成のため、ＴＡＣや営農指導員による個別訪問を実施しました。また、要望の高かった雇用労働力確保への支援として、新たに職業紹介所を設立、農業者と求職者のマッチングを行い、労働力の確保に努めました。

販売事業では、天候不順による生育不良の影響はありましたが、農産物の付加価値向上と共販・直売を中心とした販売強化に努めた結果、販売高は40億円となりました。

一方、コスト低減への取組みでは、仕入れ強化や重点品目選定による生産資材の低コスト化に引き続き取り組みました。また、念願であった早良共同籾摺施設への乾燥施設設置については、国の補助金の採択を受け、施設を設置、平成29年産米からの稼働を予定しています。

□「食」に軸足を置いた活動による事業展開

食料農業協同組合としての存在感を発揮し、ＪＡへの賛同者を拡大するため、新規組合員加入運動や次世代対策としての訪問・相談活動を展開。新たな事業承継の手法として全国に先駆けて「民事信託」の取扱いも開始しました。

金融事業では、キャンペーン定期の販売や、粋生倶楽部会員の拡大、渉外・窓口対応力の強化により、貯金残高は3,765億円と大きく伸長しました。また、融資についても長引く低金利政策の中、融資相談マネージャーを中心とした重層管理や、農家の災害被害を支援する資金の新設などにより、様々な需要に対応し、融資残高は2,024億円と増加しました。共済は長期共済・年金共済ともに早期に目標を達成しました。

□組織強化による協同活動の展開と地域活性化

支店を拠点とした支店行動計画では、これまでの活動に加え、まめひめを中心とした公民館での味噌づくり活動等が活発に行われました。また、広報誌等でこれらの活動を紹介するとともに、イベント「博多じょうもんさん天神市場」や地元メディアを通じて、農業及びＪＡの取組みを地域へ発信しました。

組織活動では、青年部や女性組織において、組織の活性化と部員拡大運動を展開しました。

さらに、介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援、生活資材での共栄会業者と連携したイベント等、生活に直結する事業を展開しました。

□経営の健全化と職員の人間力強化

コンプライアンス意識の高位平準化のため、効果的な研修等の開催やリスクに応じた内部監査に努めるとともに、マイナンバー制度へ適切に対応しました。

経営面では、場所別部門別損益の詳細分析やＡＬＭ委員会での新たな運用方法の検討、適正な与信管理に取り組みました。また、固定資産では、既存施設の改修を行いつつ、金武支店建設に向けた調査を開始。人材面では、協同組合運動を理解し、組合員に信頼される職員の育成と親しみやすい職場づくりに努めました。

ＪＡ福岡市東部との合併については、研究協議会や専門部会等での協議を重ね、目標年度等を決定しました。

事業の概況

□平成 28 年度の事業概況

農業者との関係強化に向け、生産部会員を中心とした個別訪問・面談に取り組みながら、安全・安心な園芸・米麦の生産拡大に努めました。また、所得向上のため、消費者ニーズに応じた販売戦略を展開するとともに、コスト低減に向けた取組みを実践しました。

金融面では、ＪＡらしいサービスとして、農業関連融資商品の開発、取引先への収穫祭案内等を行うとともに、地域シェアを拡大するため、各種キャンペーン商品や年金を中心とした紹介活動の展開と、渉外や窓口の対応力強化を図りました。

□貯金

キャンペーン定期の販売や、粋生倶楽部会員の拡大、渉外・窓口対応力の強化に取り組んだほか、ＪＡらしいサービスとして農産物をプレゼントする商品等も発売し、貯金残高は３，７６５億円と大きく伸長しました。

□融資

融資相談マネージャーを中心とした重層管理により、情報の収集と資金需要への対応を図るとともに、稟議書等の必要書類や、決裁権限の見直しにより、対応の迅速化を図りました。また、農家の災害被害を支援する資金を新設するなど、必要とされる資金の提供に努め、融資残高は２，０２４億円と増加しました。

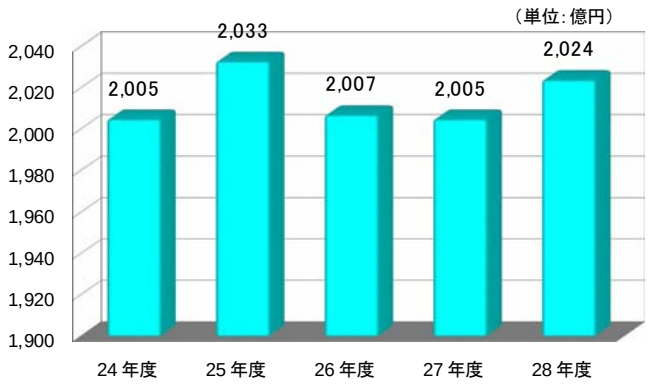

□預金・有価証券

皆様からお預りした大切な貯金を県信連への定期や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいてます。預金の期末残高は１，８３０億円、有価証券の期末残高は１４１億円となりました。

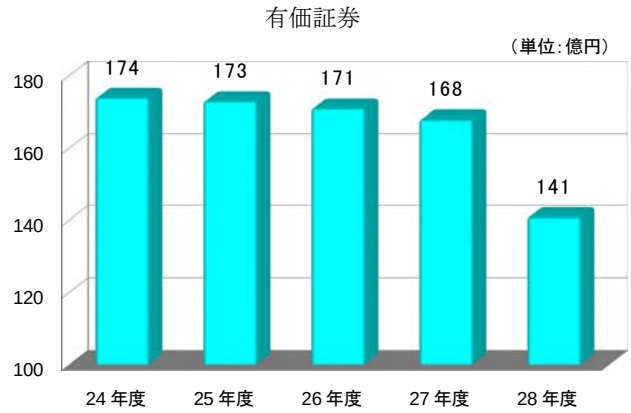

□共済

契約者訪問活動での総合保障点検や、紹介活動による新規契約の獲得、こども共済や生命共済・自動車共済のキャンペーンを展開し、期末保有契約高は８，２２６億円となりました。

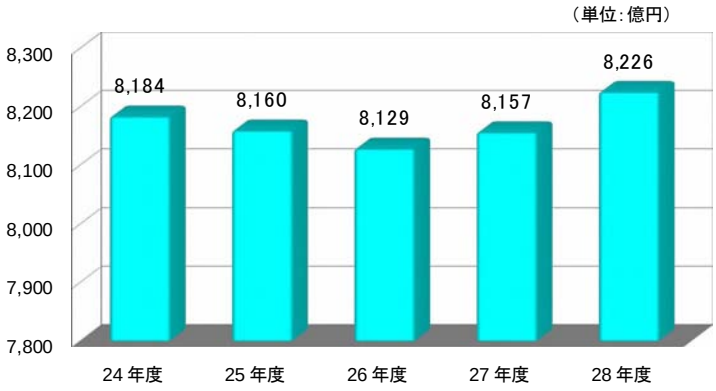

□購買

資材ＴＡＣを中心に仕入先の見直しや近隣ＪＡとの連携を図り、価格引き下げに繋げるとともに、部会会議等での優良資材の提案に努めました。また、業者と連携したリフォームイベントや農機展示会を開催し、購買品供給高は２６億２千３百万円となりました。

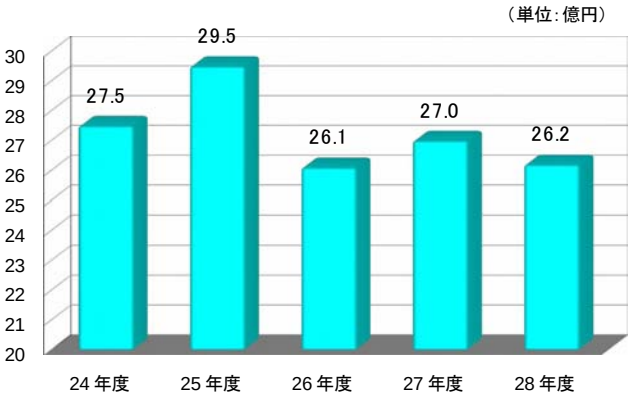

□総資産の推移

皆様からお預かりする貯金の順調な増加と資本の充実（出資金の伸長等）により、総資産は２３７億円増加して期末残高は４,１８７億円となりました。

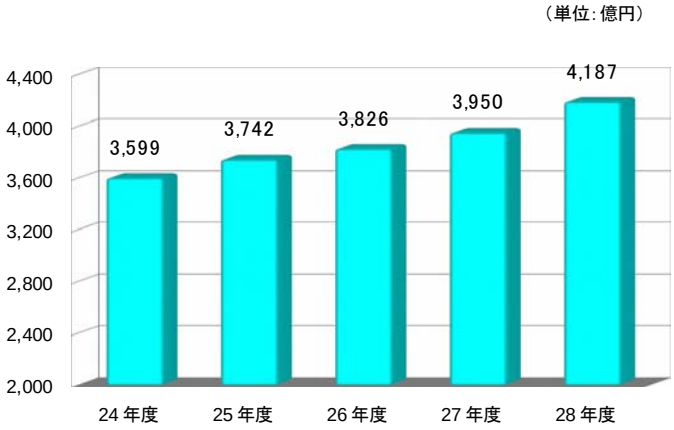

□販売

共販では、有利性を発揮する部会体制を構築するため、各グリーンセンターに共通する品目の統一化を検討・実施するとともに、市場調査に基づく生産販売計画を策定し、拡大品目の作付提案を行いました。また、生産者と連携した販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大等、様々な販売強化に取り組みました。直売所では、利用者の利便性向上と来店しやすい雰囲気づくりに努めました。さらに、「cross fm」でのラジオ番組による生産者及び博多じょうもんさんブランドのＰＲに取り組み、園芸販売高は２４億６千万円、直売所販売高は７億４千２百万円となりました。

米では、減農薬・無農薬栽培への取組みを周知し、年間契約者の拡大を図りました。また、新たに贈答用商品として赤とんぼ米や特別栽培米セットを販売し、米販売高は５億７千３百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、４０億２百万円となりました。

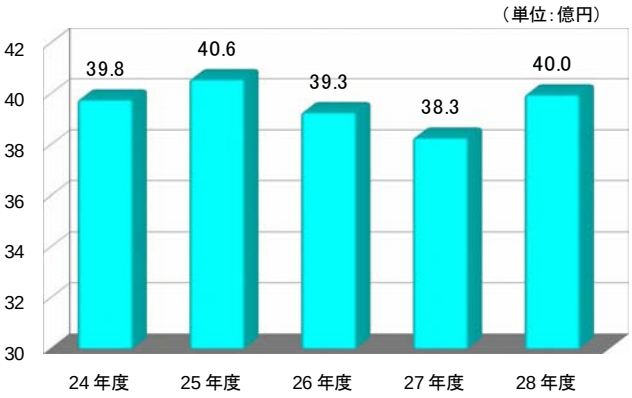

□損益の状況

運用面では他行との競争激化に加え、マイナス金利の影響もあり、収益の柱である信用事業で利ざやが低下したため、信用事業総利益が前年度より６千万円減少しました。しかしながら、各種費用の抑制等に取り組んだ結果、事業利益は３億８千７百万円（前年度より１億５千８百万円増）、経常利益は５億５千８百万円（前年度より１億５千２百万円増）を計上することができました。

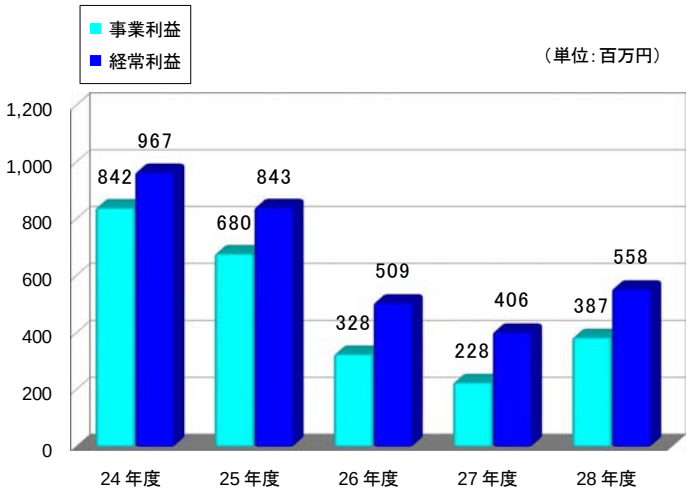

２．各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業であなたの生活をサポート。

ＪＡの業務

ＪＡ（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

ＪＡはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り次ぎもしています。

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「ＪＡネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のＪＡや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどの ATM でも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高（平成 29 年 3 月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
194, 410	－	7, 994	202, 405

■共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■相談事業

法律・土地活用など土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆様の生活を守るお手伝いをさせていただきます。

■営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当ＪＡでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成 16 年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。

■販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当ＪＡでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆様に直接お届けしたいとの想いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内 5 ヵ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。

■購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは、農繁期の 5 月・6 月・9 月・10 月に日曜営業も行っています。（但し、祝日を除きます。）

暮らしに必要な商品では、当ＪＡ自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房 2 店舗や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁 100％のジュースや豆乳、自動車、ＬＰガスなども販売しています。

■利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。米麦では、西ライスセンターに続き、28 年度に早良共同籾摺施設に隣接して乾燥施設を設置するなど、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。

■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・ＪＲ券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援
（ＪＡ福岡市ケアプランサービスセンター）

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整や組合員の介護相談を行います。（上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。）

②訪問介護・予防訪問介護
（ＪＡ福岡市ヘルパーステーション）

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護・予防通所介護
（デイサービス）

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っております。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。

■㈱ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当ＪＡの子会社㈱ジェイエイ福岡が安心して「任せてよかった」と言っていただけるご葬儀を提供しています。自宅葬をはじめ、市内２ヵ所の三宅・原「やすらぎ会館」と、業務提携先の㈱メモリードの市内８ヵ所にある「メモリードホール」の会館葬を利用できます。

◇開発・賃貸管理事業

当ＪＡの子会社㈱ジェイエイ福岡不動産部は平成 25 年 5 月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「ＪＡ福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取組みを行なっています。

■㈱ＪＡファーム福岡
（水稲育苗事業等）

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成 21 年度より「ふくおか農業塾」を開講し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。

信頼される「ＪＡバンク」を目指します。

ＪＡバンク会員であるＪＡ、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「ＪＡバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

ＪＡバンクとは

「ＪＡバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、ＪＡ・信連・農林中金（ＪＡバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

ＪＡバンクの各会員は、組合員や利用者のみなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ＪＡバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

ＪＡバンクシステム

ＪＡグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「ＪＡバンク基本方針」を策定し、平成 14 年 1 月、その運営を開始しました。

これは、ＪＡバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といい，農林中金に「ＪＡバンク中央本部」を、信連内に「ＪＡバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者に高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の 2 つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全ＪＡバンク会員が経営管理資料をＪＡバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したＪＡ等の検証を実施することによって，問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には，ＪＡバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当ＪＡは、ＪＡバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるＪＡを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。

ＪＡバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯　金

種　類		特　徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	１円以上
	普通貯金無利息型（決済用）			
	定期貯金		１ヶ月～５年	１円以上
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			１千万円以上
普通貯金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金無利息型（決済用）				
スーパー貯蓄貯金		有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が６段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
通知貯金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	７日間以上	５万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	１ヶ月～５年	１円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	１ヶ月～５年	１千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	５年	１円以上
定　期　積　金		お楽しみの目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	６ヶ月～５年	毎月 １，０００円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	５年以上 （加入時５５歳未満）	１円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。	３年以上 （加入年齢の制限はありません。）	

◇融　資

種　　類		お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間
証書貸出金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関係する資金にご利用いただけます。	１，０００万円以内	１５年以内 （在学＋９年まで）
	マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	１，０００万円以内	１０年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もＯＫ。	必要総資金の 100%以内	５０年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。	１，０００万円以内	１５年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	５００万円以内	１５年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、附帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もＯＫ。	事業費の範囲内	３５年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	２５年以内 （資金使途に応じて）
カードローン 「ゆうゆう楽￥」		一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	３００万円以内	１年 （自動更新）

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当ＪＡ各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

（単位：百万円）

種　　類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人１，８００万円以内 法人２億円以内	１５年以内	７５
農業経営基盤強化資金 （スーパーＬ資金）	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。（認定農業者が対象です。）	個人３億円以内 法人１０億円以内	２５年以内	６７
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導入する場合に活用いただけます。	個人５，０００万円以内 法人１億５，０００万円以内	１２年以内	－
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方（認定就農者）が対象です。	青年３，７００万円以内 中高年２，７００万円以内	１２年以内	７

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇その他の金融商品・金融サービス

種　　類	内　　容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ＪＦマリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットのＣＤ（現金自動支払機）ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
ＪＡデビットカードサービス	現金を引き出さずに JA のキャッシュカードでそのままお買物ができます。（お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客様の口座から引落とされます。） Ｊ-Ｄｅｂｉｔの加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金（普通貯金・総合口座）から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード （ＪＡカード）	ＪＡカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、ＪＡカードで購入された商品の破損・盗難を 90 日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ＥＴＣ　ＰＬＵＳ」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
ＪＡネットバンク	当ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・曰佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

振　込　関　連		種　　類	当ＪＡ 同一店宛	当ＪＡ 他店宛	県内 他ＪＡ宛	県外 ＪＡ宛	他行宛
窓　　口	テレ振込・ 文書振込	３万円以上	－	540 円	540 円	540 円	864 円
		３万円未満	－	324 円	324 円	324 円	648 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	324 円	324 円	324 円	648 円
Ａ　Ｔ　Ｍ （自　動　機）	振込	３万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		３万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
ＪＡネットバンク （利用料については無料）		３万円以上	無料	無料	216 円	324 円	432 円
		３万円未満	無料	無料	108 円	216 円	324 円
法人ＪＡネットバンク ○基本サービス（照会・振込サービス） ・・月額利用料 1,080 円（税込） ○基本サービス＋データ転送サービス ・・月額利用料 3,240 円（税込）	振込・振替	３万円以上	無料	無料	216 円	324 円	540 円
		３万円未満	無料	無料	108 円	216 円	324 円
	総合振込	３万円以上	無料	無料	216 円	324 円	540 円
		３万円未満	無料	無料	108 円	216 円	324 円
ファームバンキング （契約手数料毎月 4,320 円）		３万円以上	無料	無料	216 円	216 円	432 円
		３万円未満	無料	無料	108 円	108 円	324 円
機能サービス	定例自動送金	３万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		３万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
	登録総合振込	３万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	756 円
		３万円未満	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	216 円	216 円	216 円	540 円

○大口両替手数料

金種の合計枚数	高額金種への両替・・ご持参枚数 定額金種への両替・・ご希望枚数	
1 枚～100 枚	無料	※下記については無料 ①同一金種の新券への両替 ②両替機での両替（両替機設置店のみ ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
101 枚～300 枚	108 円	
301 枚～500 枚	324 円	
501 枚以上	540 円	

○当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料（1 冊 50 枚）	756 円	648 円
約束手形手数料（1 冊 25 枚）	540 円	432 円
為替手形手数料（1 冊 25 枚）	540 円	432 円
署名鑑登録手数料（新規・変更）	5,400 円	－

Ⅴ．主要な業務の内容

○為替

取　立	当ＪＡ宛	432 円
	普通扱い	864 円
	至急扱い	1,080 円
送　金	普通	864 円
	電信	1,080 円
その他	送金・振込の組戻料（1 件）	1,080 円
	不渡手形返却料（1 通）	1,080 円
	取立手形組戻料（1 通）	1,080 円
	取立手形店頭呈示料（1 通）	1,080 円

○発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料	1,080 円
キャッシュカード再発行手数料（IC キャッシュカード含む）	1,080 円
残高証明書発行手数料	432 円
貯金取引明細書発行手数料　1 口座につき	540 円
ローンカード再発行手数料	1,080 円

※但し、他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料

○貸金庫利用料

1 年単位	高　さ	組合員	組合員外
一　般	100H 以内	9,180 円	9,720 円
	100H 超～150H 以内	12,420 円	12,960 円
自　動	60H 以内	10,800 円	11,340 円
	60H 超～75H 以内	11,880 円	12,420 円
	75H 超～100H 以内	16,200 円	16,740 円
	100H 超～150H 以内	21,600 円	22,140 円

○国債証券保護預り管理手数料

年額	1,296 円
（債権残高保有月 1 ヶ月当たり）	108 円

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金（固定変動選択型）	固定金利の再選択		5,400 円
		変動金利から固定金利の選択		5,400 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108,000 円
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	金利の種別変更			5,400 円
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,400 円
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,400 円
		変動金利から固定金利の選択		5,400 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43,200 円
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,400 円
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料			5,400 円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,400 円
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,400 円
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,400 円

○ＡＴＭ利用手数料＜ＪＡ福岡市のキャッシュカードをご利用の場合（普通・総合通帳の場合）＞

種　類	利用媒体	平日 時間外 8：00～8：45	平日 時間内 8：45～18：00	平日 時間外 18：00～21：00	土曜日① 9：00～14：00	土曜日② 8：00～9：00 14：00～21：00	日・祝日 年末年始・ＧＷ 8：00～21：00 サンデーバンキング
当　Ｊ　Ａ	キャッシュカード	無料					
	通帳（CD発行通帳のみ）						
県　内　Ｊ　Ａ	キャッシュカード						
	通帳（CD発行通帳のみ）						
県　外　Ｊ　Ａ（法人は不可）	キャッシュカード						
	通帳（CD発行通帳のみ）	無料（入金のみ利用可能）					
福　岡　銀　行	キャッシュカード	108 円	無料	108 円			
三菱東京 UFJ 銀行	キャッシュカード						
ゆうちょ銀行	キャッシュカード						
セブン銀行	キャッシュカード	108 円	無料	108 円	無料	108 円	
ローソンＡＴＭ	キャッシュカード						
イーネット	キャッシュカード						
提携銀行（ＭＩＣＳ）	キャッシュカード	216 円	108 円	216 円			

※１．ゆうちょ銀行ＡＴＭでは入出金のお取引が可能です。なお、無料時間帯は「平日(8：45～18：00)」です。
※２．セブン銀行・ローソン・イーネットＡＴＭでは入出金のお取引が可能です。なお、無料時間帯は「平日(8：45～18：00)・土曜日（9：00～14：00）」です。
※３．福岡銀行、三菱東京ＵＦＪ銀行、提携銀行（ＭＩＣＳ）ＡＴＭでは、出金のみお取引可能です。なお、ＡＴＭ相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱東京ＵＦＪ銀行、提携銀行（ＭＩＣＳ）のキャッシュカードを利用して、当ＪＡのＡＴＭと同内容の手数料にて出金が可能です。
※４．　三菱東京ＵＦＪ銀行キャッシュカードによる「平日(8：45～18：00)」の出金は無料ですが、当ＪＡのＡＴＭにて利用される、お振込に付随する出金手数料については、有料（108 円）となりますのでご注意ください。
※５．イーネットＡＴＭは、ファミリーマート・サークルＫサンクス・ポプラ等（H28.11.14 現在）内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

◇共　　済

期間	共　済　種　類	特　　徴
長期共済（契約期間が５年以上）	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、３年または５年ごとに主契約共済金額の１０％の中途給付金を４回（５回）お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。 医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障するプランや、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障するプランなどがあります。
	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長 99 歳まで自動更新されます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「すてっぷ・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者（親）が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後 6 年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の 30 分の 1 から保障額までの範囲で設定できます。
短期共済（契約期間が５年未満）	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には 35 歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています（車種・用途により家庭用では契約できないものもあります）。また、自賠責共済セット割引などＪＡ独自の割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、治療）を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当ＪＡ各店舗へどうぞ。

Ⅵ. 事業活動に関する事項

1．農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

行政や㈱JAファーム福岡と連携し、ふくおか農業塾やインターンシップ事業を実施するとともに、青年就農給付金等の紹介や圃場巡回指導に取り組みました。

○ TAC・営農指導員の訪問活動

TAC（営農総合渉外）や営農指導員の訪問活動では、生産者別生産台帳を作成して圃場巡回や個別面談を展開しました。

○ 労働力確保への支援

労働力を求める農業者と農家で働きたい求職者をマッチングさせる「職業紹介所」を設立し、30 件 56 名を農家へ紹介しました。

○ 安全・安心な農産物の提供

消費者に求められる安全安心な農産物を生産するため、農薬の施用と使用制限及び防除日誌、栽培作業記録簿への記帳を徹底するとともに、出荷前残留農薬検査を実施しました。

○ 農産物の付加価値向上

既存加工品の「あまおうピューレ」及び「甘夏ドライパウダー」の販路拡大の他、元岡トマトを活用したケチャップの開発を進めました。

○ 共同販売での取組み

生産者と連携した各種イベントでの販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大、新たな販売先としての海外輸出の検討等、様々な販売強化に取り組みました。

○ 博多じょうもんさん市場

タワーレジやクレジットカード端末による利用者の利便性向上を図るとともに、音響設備の導入、オリジナルテーマソング「じょうもんさん市場へ行こう」、直売所利用組合コンセプト看板など、来店しやすい雰囲気づくりに努めました。

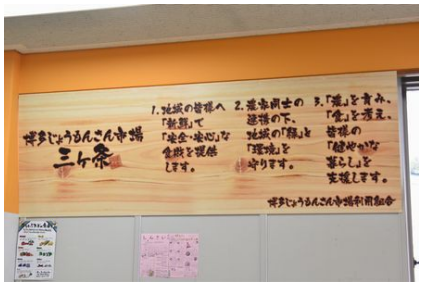

○ 白米販売

減農薬・無農薬栽培への取組みを周知しつつ、年間契約者の拡大と管理の徹底を図りました。また、新たに贈答用商品として赤とんぼ米や特別栽培米セットを開発、お中元・お歳暮用として販売しました。

○ 地域農業の活性化

地区農業ビジョン、地域農業振興の実践方策について、協議を重ねるとともに、地図情報システムを活用に取り組みました。

○ 共同施設の活用

共同施設利用によるコスト低減を目指して、早良共同籾摺施設及び西ライスセンターの利用面積の拡大を図るとともに、早良共同籾摺施設への乾燥施設を設置しました。

○ 生産資材の低コスト化

生産資材の低コスト化では、資材TACを中心に仕入先の見直しや近隣JAとの連携を図り、価格引き下げに繋げるとともに、優良資材の提案に努めました。

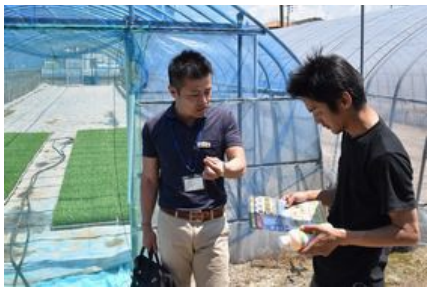

○ 農家支援融資資金の新設

農家の災害被害を支援する融資資金を新設するなど、必要とされる資金の提供に努めました。

2．地域貢献情報

○ 支店行動計画

支店組織と一体となって実践する支店行動計画は、新たな三ヵ年計画を策定し、地域・組織の活性化に向け、様々な取組みを展開しました。

○ 稲作体験

子どもの農業理解と教育のため、市内小学生の学童稲作を指導しました。また、グリーンコープ生協や米年間購入契約者を対象にした稲作交流会など、「食」と「農」を理解していただく運動も展開しました。

○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにおいしいみそづくりなどを伝授する女性大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が 97 名となり、63 団体に対してみそづくり体験教室を指導しました。

○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生 27 名、農の先生 18 名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。

○ すくすくキッズクラブ

託児付きの収穫体験として、「すくすくキッズクラブ」を実施。ホームページでの募集のほか、住宅ローン新規契約者にも案内するなど、JAらしい特色の発揮に努めました。

○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアースクリーンアップ」として能古島で清掃活動を行ったほか、支店行動計画による地域清掃を実践しました。

○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第 25 回JA福岡市少年剣道大会」（個人戦・団体戦）を 11 月 20 日、福岡県立玄洋高校体育館で開催しました。団体戦では、市内小学生 41 チーム 258 名が参加し熱戦を繰り広げ、如水館Aが優勝しました。

○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第 9 回となる平成 28 年度は、4 団体を表彰・支援しました。

○ 高齢者福祉

デイサービスセンター「えがお」を中心とした通所介護や、居宅介護・訪問介護に取り組むとともに、支店での介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援を実施しました。

○ 提携業者との連携

業務提携企業との合同イベントとして、「健食同源」や「リフォーム展示会」等に取り組み、生活購買等の拡大を図りました。

○ 「民事信託」取扱いの開始

相続コンサルティング機能の充実に努めるとともに、新たな事業承継の手法として注目されている「民事信託」について、弁護士・税理士との協議を重ねて内容を整備し、10 月より取扱いを開始しました。

3．情報提供活動

○ Ｊam （ジャム）

毎月 13,300 部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。

○ JA通信

利用者の皆様へJAの事業内容を紹介する広報誌です。多岐に渡るJA事業・活動を繋げ、様々なお役立ち情報や商品を掲載しています。年に 4 回、23,500 部を発行。

○ 支店だより・直売所だより

全支店で、組合員対象とした支店広報誌を作成。毎月、地域の情報や支店の行事報告を誌面で伝えています。また、各直売所でも直売所だよりを配布しています。

○ インターネットホームページ

http://www.ja-fukuoka.or.jp/

オリジナルキャラクターを活用したデザインで、組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、JA事業を PR する場、組合員及び地域住民とJAをつなぐ場としているほか、ネット市場でのあおまう加工品や米の販売も行っています。

また、携帯電話対応ホームページ（http://www.ja-fukuoka.or.jp/i/）では、ATM・各事業所のご案内のほか、「稲作だより」「病害虫情報」を配信し、組合員に有益な情報をいち早く届けるよう努めています。

○ フェイスブック

https://www.facebook.com/ja.fukuokacity/

博多じょうもんさん天神市場等のイベント情報や直売所情報、支店行動計画等の情報を配信しています。1 月より、農や自然にまつわる写真を募集する「アグリフォトコンテスト」も開催しました。

○ クックパッド

https://cookpad.com/kitchen/16057742/

直売所職員が考案し、直売所で配布しているオリジナルレシピを、料理レシピコミュニティウェブサイト「クックパッド」に 3 月より掲載しました。

○ crossfm

FMラジオ「crossfm」の毎週木曜日朝 8：10 に放送されるコーナー「朝ごはんジャー」に、生産者やJA職員が登場し、市内産農産物及び博多じょうもんさんブランドをPRするとともに、JAの事業・活動を紹介しています。

○ 博多じょうもんさん天神市場

地域での存在感を発揮するため、「博多じょうもんさん天神市場」を市役所前広場で開催。7 回目となる平成 28 年度は、生憎の雨にも関わらず、9 千名を超える方に来場いただきました。

４．リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

① リスク管理態勢の確立に関する事項
② リスク管理関連の諸施策に関する事項
③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは，収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表

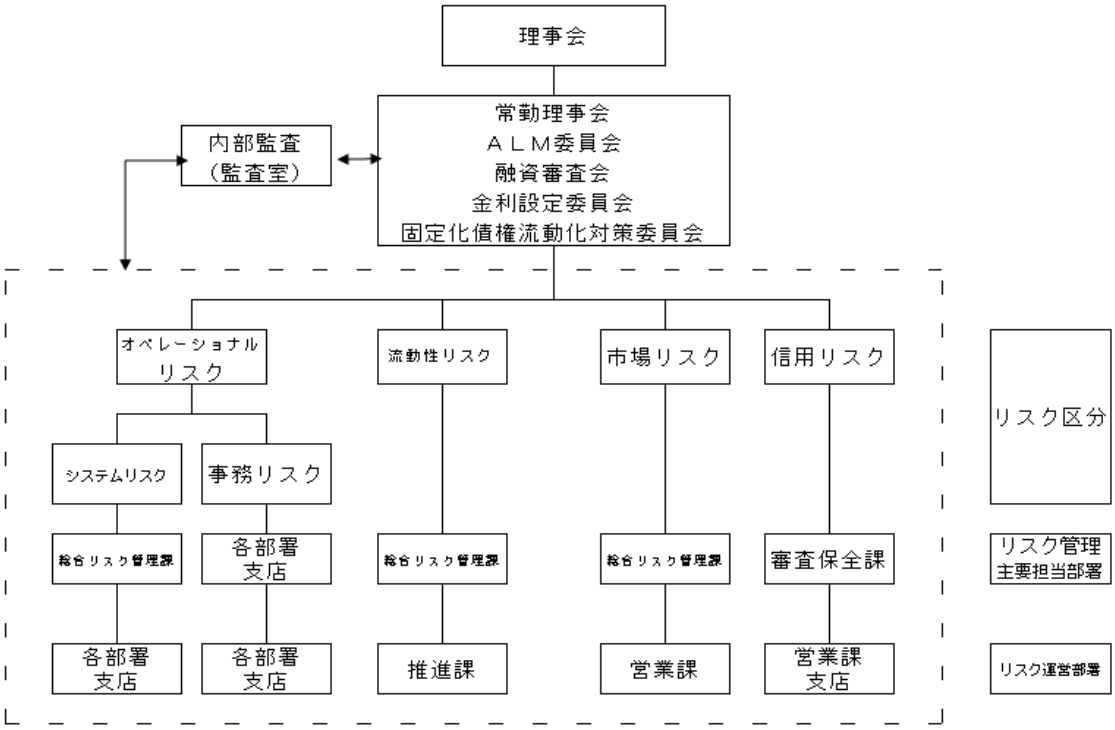

■法令等遵守の態勢

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、さまざまな方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆様の信頼・支持を損なわないようなＪＡづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成28年度の取組み事項

平成28年度の主な取組み

平成28年度のコンプライアンスの取組みは、コンプライアンスプログラムに基づき実践しました。研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行うとともに、実効性のある不祥事未然防止の取組として自主検査内容の見直しや自主検査研修会、事務ミス改善のための検討会を実施しました。

また、特定個人情報の保護及び適正利用のため、関係部署による検討会を実施しました。

事業計画（ＢＣＰ）の運用については、緊急時安否確認システムを導入し、災害に対応できる組織作りにつとめました。

平成29年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なＪＡ福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

１．役職員研修の実施

1）職員研修会

①コンプライアンス責任者会　全体職場長会：5月24日、8月25日、11月24日、1月20日

②コンプライアンス責任者研修会　8月25日、1月20日（外部講師による講演2回実施）

③コンプライアンス担当者研修会　6月　7日（規程等の説明及び外部講師による講演）

④新入職員研修会　5月11日、3月　3日（コンプライアンスの遵守について）

⑤事業部門毎の職員研修　（企画管理関係15回、金融関係57回、指導経済関係46回）

（2）役職員全体研修会　10月22日（飲酒運転防止ＤＶＤ上映）

２．自主検査の実施　定例（月毎）及び随時（半期毎）

３．職員行動自主点検の実施（半期毎）　9月、3月

４．苦情等の報告簿取り纏め（四半期毎）　6月、9月、12月、3月

５．職場離脱の実施　「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

６．コンプライアンス面接の実施　7月、1月（年間2回）

◇平成29年度の取組み事項（平成29年度コンプライアンス・プログラム）

当ＪＡは、ＪＡの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

１．組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。

２．理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。

３．理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【平成29年度の取り組み事項】

Ⅰ　基本的取り組み事項

１．実効性のある諸取組の実施により不祥事発生を未然に防止します。

２．職場長を中心にコンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。

３．特定個人情報の保護及び適正利用によりマイナンバー制度の適切な運用に取り組みます。

Ⅱ　具体的取り組み事項

１．経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢（内部管理態勢）の整備に係る基本方針である「内部管理基本方針」に沿った取り組みを行います。

２．規程の策定と必要な見直し

（1）コンプライアンス運営規程、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事未然防止に係る取り組みの進捗管理を徹底します。

（2）事業継続計画（ＢＣＰ）に基づいた安否確認訓練及び、ＢＣＰ運用マニュアルの周知等、危機管理体制整備を進めます。

（3）コンプライアンス・マニュアルを更新・配布するとともに、役職員へ周知し活用します。

３．不祥事未然防止に向けた取り組み

（1）実効性ある自主検査の実施及び検証

① 総合リスク管理課は、自主検査要領に基づき本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、自主検査項目を検討し必要に応じて更新を行います。

② 監査室は、各支店・事業所に対し自主検査実施内容についての検証を行い検証結果を総合リスク管理課に報告します。

（2）内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施

① 連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗状況管理をおこないます。

② 検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。

(3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
(4) 経済事業に係る内部統制整備
会計監査人監査に対応するため、「不備事項の改善計画」に取り組みます。
(5) コンプライアンス面接の実施、職員行動自主点検により職員の行動管理を徹底します。

4．個人情報保護法関係
(1) 個人データ取扱台帳の様式改善及び定期的な整備を実施します。
(2) マイナンバー制度の適切な運用のため関係部署間の情報共有を図ります。
(3) 監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。

5．苦情等処理対応
(1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用
① 各職場においては、苦情処理等対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、総合リスク管理課に報告します。
② 総合リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。
また、監査室は、利用者対応が適切に行われているか、報告書の記載等について検証を行います。
(2) 苦情等相談窓口への対応
組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、ＪＡグループ福岡総合相談所と連携して、適切な対応を行います。

6．コンプライアンスに係る研修計画
コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。
以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 （役職員全体研修会）	年１回	外部講師による研修
職場長 （全体職場長会議）	年４回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
コンプライアンス責任者	年２回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 （コンプライアンス担当者会議）	年１回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新入職員研修	年２回	不祥事未然防止 個人情報の取扱について
各業務単位 （各部門による会議）	随時開催	各業務部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 （コンプライアンス学習）	月１回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

Ⅲ　コンプライアンスに係る監査計画
上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。
また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、総合リスク管理課への監査を通じて、検証を行います。
具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

Ⅳ　コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善
1．コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底
総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。
2．コンプライアンス・プログラムの見直し
自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

Ⅴ　実施期間
平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までを実施期間とします。

◇金融ADR制度への対応

１．苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡグループ福岡総合相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情受付窓口　　ＪＡ福岡市総合リスク管理課　　（電話 092-711-2085）

２．紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話 092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター　（電話 093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター　（電話 0942-30-0144）

紛争解決の措置については、ＪＡ福岡市総合リスク管理課（電話 092-711-2085）
またはＪＡグループ福岡総合相談所（電話 092-711-3855）にお申し出ください。
なお、福岡県弁護士会に紛争解決を直接お申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話 03-5368-5757）
（http://www.jcia.or.jp/adr/index.html）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　（電話　本部 03 - 5296 - 5033）
（http://www.jibai-adr.or.jp/）
（公財）日弁連交通事故相談センター　（電話　本部 03 - 3581 - 4724）
（http://www.n-tacc.or.jp/）
（公財）交通事故紛争処理センター　（電話　東京本部 03 - 3346 - 1756）
（http://www.jcstad.or.jp/）

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。

④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
（平成 29 年 5 月 26 日改正）

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

（平成 27 年 11 月 26 日改正）

福岡市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1） 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
2） 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
3） 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4） 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5） 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以　上

■内部監査体制

融資部門は勿論、全ての部門から独立した監査室を設置しています。監査室では監査室長以下５名の職員による内部監査（抜き打ち監査や定例監査）を行い、内部牽制の強化に努めるとともに監査結果を理事会に報告しています。

また、監事５名による監事監査を上半期末、年度末に行っているのをはじめ、年間を通じて必要により随時監査も実施しています。なお、常勤監事制度も導入し、一層の監査機能強化を図っています。

このほか、独立監査人（全国農業協同組合中央会）による決算監査を受けているほか、3 年に 1 度の割合で行政検査も受けています。

さらに、理事会では、金融事業リスクは勿論、各事業部門リスクや事業所別リスク、また経営全般にわたるリスク管理を総合的、統一的に行っています。

５．自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、11.79％となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　目	内　容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	50 億 3 千 2 百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民のＪＡ活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、平成 28 年度期末の出資金額は、対前年度比 9 千 9 百万円増の 50 億 3 千 2 百万円となっています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況

■貸借対照表

（単位：千円）

資産			負債及び純資産		
科目	27年度末	28年度末	科目	27年度末	28年度末
1.信用事業資産	**376,767,709**	**400,417,788**	**1.信用事業負債**	**360,863,001**	**384,031,496**
(1) 現金	1,179,279	1,429,299	(1) 貯金	355,665,277	376,546,888
(2) 預金	158,709,136	183,053,716	(2) 借入金	66,248	75,032
（系統預金）	（154,868,675）	（181,526,591）	(3) その他の信用事業負債	5,131,475	7,409,575
（系統外預金）	（3,840,460）	（1,527,124）	（未払費用）	（602,815）	（555,129）
(3) 有価証券	16,853,880	14,102,421	（その他の負債）	（4,528,660）	（6,854,445）
（国債）	（9,678,951）	（8,135,551）	**2.共済事業負債**	**1,379,731**	**1,750,562**
（地方債）	（1,608,143）	（1,237,160）	(1) 共済借入金	157,854	166,519
（政府保証債）	（510,100）	（202,880）	(2) 共済資産	781,319	1,150,879
（金融債）	（400,960）	(-)	(3) 共済未払利息	1,881	1,675
（社債）	（4,655,725）	（4,526,830）	(4) 未経過共済付加収入	438,524	431,004
(4) 貸出金	200,599,787	202,405,704	(5) その他の共済事業負債	151	483
(5) その他の信用事業資産	337,704	313,739	**3.経済事業負債**	**764,692**	**858,361**
（未収収益）	（187,353）	（162,297）	(1) 経済事業未払金	197,166	269,056
（その他の資産）	（150,350）	（151,441）	(2) 経済受託債務	358,742	376,233
(6) 貸倒引当金	△912,078	△887,092	(3) その他の経済事業負債	208,784	213,070
2.共済事業資産	**160,350**	**168,441**	**4.雑負債**	**347,757**	**336,590**
(1) 共済貸付金	158,404	166,619	(1) 未払法人税等	179,678	158,246
(2)共済未収利息	1,881	1,675	(2) 資産除去債務	2,525	2,525
(3) その他の共済事業資産	65	146	(3) その他の負債	165,554	175,818
3.経済事業資産	**842,073**	**829,613**	**5.諸引当金**	**1,377,653**	**1,367,924**
(1) 経済事業未収金	481,727	440,357	(1) 賞与引当金	237,052	238,840
(2) 経済受託債権	154,303	173,996	(2) 退職給付引当金	1,057,834	1,027,293
(3) 棚卸資産	200,394	202,849	(3) 役員退職慰労引当金	82,767	101,791
（購買品）	（195,307）	（197,307）	**6.再評価に係る繰延税金負債**	**1,903,454**	**1,903,195**
（印紙･証紙）	（3,377）	（3,578）	**負債の部合計**	**366,636,291**	**390,248,132**
（郵便切手）	（1,052）	（1,363）	**1.組合員資本**	**22,804,510**	**23,163,147**
（その他の棚卸資産）	（657）	（600）	(1) 出資金	4,932,640	5,032,473
(4) その他の経済事業資産	9,897	16,834	(2) 利益剰余金	17,902,030	18,159,696
(5) 貸倒引当金	△4,249	△4,424	（利益準備金）	（5,359,641）	（5,419,641）
4.雑資産	**1,311,008**	**1,286,411**	（その他利益剰余金）	（12,542,389）	（12,740,055）
5.固定資産	**11,154,606**	**11,230,690**	信用事業基盤強化積立金	3,180,044	3,200,044
(1) 有形固定資産	11,119,083	11,202,054	指導経済事業基盤強化積立金	1,620,000	1,640,000
（建物）	（4,406,982）	（4,514,443）	有価証券運用強化積立金	660,000	670,000
（機械装置）	（596,146）	（653,376）	教育積立金	920,000	930,000
（土地）	（8,990,358）	（9,055,789）	固定資産取得積立金	1,280,000	1,280,000
（建設仮勘定）	(-)	(-)	記念行事積立金	30,000	40,000
（その他の有形固定資産）	（1,664,186）	（1,695,652）	減損会計積立金	406,000	416,000
（減価償却累計額(控除)）	（△4,538,590）	（△4,718,719）	農業･地域活動支援基金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	35,522	28,636	新会計等法制度改正対策積立金	30,000	50,000
（その他の無形固定資産）	（35,522）	（28,636）	特別積立金	3,698,418	3,728,418
6.外部出資	**4,635,565**	**4,635,565**	期未処分剰余金	517,926	585,592
(1) 外部出資	4,635,565	4,635,565	（うち当期剰余金）	（269,016）	（353,436）
（系統出資）	（4,355,444）	（4,355,444）	(3) 処分未済持分	△30,160	△29,022
（系統外出資）	（190,141）	（190,141）	**2.評価･換算差額等**	**5,584,926**	**5,387,410**
（子会社等出資）	（89,980）	（89,980）	(1) その他有価証券評価差額金	748,759	551,916
7.繰延税金資産	**154,414**	**230,179**	(2) 土地再評価差額金	4,836,167	4,835,493
			純資産の部合計	**28,389,437**	**28,550,558**
資産の部合計	**395,025,728**	**418,798,691**	**負債及び純資産の部合計**	**395,025,728**	**418,798,691**

■損益計算書

（単位：千円）

科　目	27年度	28年度
１．事業総利益	5,373,194	5,302,891
（１）信用事業収益	4,224,697	4,203,870
資金運用収益	4,042,987	3,916,276
（うち預金利息）	(659,645)	(832,987)
（うち有価証券利息配当金）	(189,596)	(171,535)
（うち貸出金利息）	(3,035,738)	(2,742,699)
（うちその他受入利息）	(158,005)	(169,054)
役務取引等収益	87,804	81,628
その他事業直接収益	35,913	72,326
その他経常収益	57,993	133,639
（２）信用事業費用	998,553	1,038,596
資金調達費用	464,605	488,358
（うち貯金利息）	(412,057)	(439,666)
（うち給付補てん備金繰入）	(2,227)	(1,817)
（うち借入金利息）	(312)	(229)
（うちその他支払利息）	(50,008)	(46,644)
役務取引等費用	26,200	27,135
その他事業直接費用	218,017	214,249
その他経常費用	289,729	308,852
（うち貸倒引当金戻入益）	(△32,715)	(△15,624)
信用事業総利益	3,226,144	3,165,273
（３）共済事業収益	1,479,991	1,477,802
共済付加収入	1,359,813	1,351,882
共済貸付金利息	3,953	4,166
その他の収益	116,225	121,753
（４）共済事業費用	70,026	61,940
共済借入金利息	3,955	4,166
その他の費用	66,071	57,773
共済事業総利益	1,409,964	1,415,862
（５）購買事業収益	2,787,612	2,707,122
購買品供給高	2,702,006	2,623,382
修理サービス料	44,009	42,822
その他の収益	41,596	40,918
（６）購買事業費用	2,334,997	2,277,072
購買品供給原価	2,285,768	2,226,498
購買品供給費	5,791	5,218
修理サービス費	11,845	13,190
その他の費用	31,593	32,164
（うち貸倒引当金繰入額）	(271)	(206)
（うち貸倒損失）	(-)	(21)
購買事業総利益	452,615	430,049
（７）販売事業収益	487,806	496,381
販売品販売高	291,221	291,189
販売手数料	167,931	169,415
その他の収益	28,652	35,775
（８）販売事業費用	305,998	303,905
販売品販売原価	260,468	261,513
販売費	24,038	20,338
その他の費用	21,492	22,053
販売事業総利益	181,807	192,476
（９）農業倉庫事業収益	15,960	13,831
(10) 農業倉庫事業費用	5,199	5,020
農業倉庫事業総利益	10,761	8,811
(11) 加工事業収益	36,951	36,714
(12) 加工事業費用	11,716	12,618
加工事業総利益	25,235	24,096

科　目	27年度	28年度
(13) 利用事業収益	79,802	78,867
(14) 利用事業費用	54,842	53,796
利用事業総利益	24,960	25,070
(15) 記帳代行事業収益	79,235	80,018
(16) 記帳代行事業費用	3,332	3,740
記帳代行事業総利益	75,903	76,278
(17) 旅行事業収益	380,469	383,453
(18) 旅行事業費用	362,181	365,075
旅行事業総利益	18,287	18,377
(19) 福祉事業収益	113,624	113,545
(20) 福祉事業費用	7,909	7,931
福祉事業総利益	105,714	105,613
(21) 農地利用調整事業収益	780	644
(22) 農地利用調整事業費用	539	472
農地利用調整事業総利益	241	172
(23) 特殊事業収益	319	237
特殊事業総利益	319	237
(24) 指導事業収入	14,909	18,392
(25) 指導事業支出	173,670	177,820
指導事業収支差額	△158,761	△159,428
２．事業管理費	5,144,469	4,915,597
(1) 人件費	4,051,403	3,856,978
(2) 業務費	253,104	263,679
(3) 諸税負担金	227,456	226,092
(4) 施設費	597,538	553,638
(5) その他事業管理費	14,966	15,209
事業利益	228,725	387,293
３．事業外収益	181,334	177,620
(1) 受取雑利息	238	50
(2) 受取出資配当金	82,117	88,263
(3) 賃貸料	55,920	52,658
(4) 雑収入	43,056	36,647
４．事業外費用	4,005	5,970
(1) 寄付金	956	959
(2) 雑損失	139	2,342
(3) 賃貸等費用	2,908	2,668
経常利益	406,054	558,943
５．特別利益	323	77,345
(1) 固定資産処分益	106	112
(2) 一般補助金	-	75,340
(3) その他の特別利益	216	1,892
６．特別損失	16,304	87,777
(1) 固定資産処分損	1,111	110
(2) 固定資産圧縮損	-	75,340
(3) 減損損失	5,647	7,313
(4) その他の特別損失	9,545	5,013
税引前当期利益	390,072	548,511
法人税･住民税及び事業税	199,970	195,681
法人税等調整額	△78,914	△607
法人税等合計	121,056	195,074
当期剰余金	269,016	353,436
当期首繰越剰余金	246,074	231,482
土地再評価差額金取崩額	2,835	673
当期未処分剰余金	517,926	585,592

◇平成２７年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　買　品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

１　建物

a)平成10年3月31日以前に取得したもの･･･旧定率法

b)平成10年4月　1日から

平成19年3月31日までに取得したもの･･･旧定額法

c)平成19年4月　1日以後に取得したもの･･･定額法

２　建物以外

a)平成19年3月31日までに取得したもの･･･旧定率法

b)平成19年4月　1日から

平成24年3月31日までに取得したもの･･･定率法(250%定率法)

c)平成24年4月　1日以後に取得したもの･･･定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産･･･定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却･引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,656,128 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,117千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	282,845千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金　　(金額) 3,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	137,508 千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	639,282 千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,595,169 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	－ 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種　　類	残　　高
破綻先債権	25,091
延滞債権	1,331,483
3ヵ月以上延滞債権	21,453
貸出条件緩和債権	124,482
合　　計	1,502,511

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　平成 11 年 3 月 31 日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,479,909 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	78,664千円
うち事業取扱高	33,423千円
うち事業取引以外の取引	45,241千円
子会社等との取引による費用総額	72,574千円
うち事業取扱高	49,421千円
うち事業取引以外の取引高	23,152千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	建物・構築物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目 1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地	今津支店
福岡市早良区東入部7丁目 37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市西区太郎丸1丁目 11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸1丁目 3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・入部給油所については、決算期 2 期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 5,647 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建　物	212 千円
	建物附属設備	11 千円
	構築物	200 千円
	器具・備品	203 千円
	合　計	628 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土　地	786 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土　地	318 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土　地	282 千円
	建　物	31 千円
	建物附属設備	13 千円
	構築物	72 千円
	機械装置	60 千円
	器具・備品	14 千円
	合　計	473 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2 流通センター跡地	土　地	7 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土　地	16 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土　地	3,416 千円
合計		5,647 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.35％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,338,828 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	158,709,136	158,409,317	△299,818
有 価 証 券	16,853,880	16,949,316	95,436
満期保有目的の債券	1,094,748	1,190,185	95,436
その他有価証券	15,759,131	15,759,131	－
貸 出 金	200,599,787		
貸倒引当金	△912,078		
貸倒引当金控除後	199,687,709	206,402,620	6,714,911
経済事業未収金	481,727		
貸倒引当金	△4,249		
貸倒引当金控除後	477,477	477,477	－
経済受託債権	154,303	154,303	－
資 産 計	375,882,506	382,393,035	6,510,528
貯　　金	355,665,277	356,134,334	469,057
借 入 金	66,248	66,822	574
貸付留保金	4,182,080	4,182,080	－
経済事業未払金	197,166	197,166	－
経済受託債務	358,742	358,742	－
負 債 計	360,469,514	360,939,146	469,631

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3：貸付留保金についてはその他の信用事業負債 5,131,475 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	154,909,136	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	100,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,571,610	1,019,400	859,100
貸出金	14,199,918	10,514,017	10,216,431
経済事業未収金	450,288	－	－
合　計	171,430,952	11,633,417	11,175,531

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	3,800,000
有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	―	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	696,500	772,500	9,755,200
貸出金	9,873,195	9,559,712	145,304,336
経済事業未収金	－	－	－
合　計	10,769,695	10,332,212	159,259,536

注1：貸出金のうち、当座貸越 993,795 千円については「1 年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 932,176 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 31,439 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	280,919,688	43,836,126	27,496,339
借入金	9,215	8,598	6,049
経済事業未払金	197,166	－	－
合計	281,126,070	43,844,725	27,502,388

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,663,024	750,097	－
借入金	5,689	5,689	31,007
経済事業未払金	－	－	－
合計	2,668,713	755,786	31,007

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,094,748	1,190,185	95,436
	小計	1,094,748	1,190,185	95,436
合　計		1,094,748	1,190,185	95,436

(2)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類		取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	14,523,503	15,560,326	1,036,823
	国債	7,763,348	8,584,202	820,854
	地方債	1,560,247	1,608,143	47,895
	社債	4,300,024	4,456,920	156,895
	政府保証債	499,881	510,100	10,218
	金融債	400,000	400,960	960
	小計	14,523,503	15,560,326	1,036,823
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券	200,000	198,805	△1,195
	社債	200,000	198,805	△1,195
	小計	200,000	198,805	△1,195
合　計		14,723,503	15,759,131	1,035,628

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券　（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
債券	743,004	35,913	－
国債	743,004	35,913	－
合　計	743,004	35,913	－

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,825,695 千円
勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
数理計算上の差異の発生額	181,654 千円
退職給付の支払額	△145,505 千円
期末における退職給付債務	3,028,613 千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,194,402 千円
期待運用収益	17,317 千円
数理計算上の差異の発生額	403 千円
特定退職共済制度への拠出金	52,950 千円
退職給付の支払額	△72,361 千円
期末における退職共済会積立額	1,192,711 千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	758,625 千円
期待運用収益	9,482 千円
年金資産への掛金	48,730 千円
数理計算上の差異の発生額	△635 千円
退職給付の支払額	△38,135 千円
期末における年金資産	778,067 千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,028,613 千円
特定退職金共済制度	△1,192,711 千円
年金資産	△778,067 千円
未積立退職給付債務	1,057,834 千円
退職給付引当金	1,057,834 千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
期待運用収益	△26,799 千円
数理計算上の差異の費用処理額	181,887 千円
臨時に支払った退職金	4,696 千円
合計	326,553 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.296%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.45%
数理計算上の差異の処理年数	1年

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,262 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、643,465 千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	293,020 千円
貸倒引当金超過額	72,538 千円
賞与引当金	65,663 千円
減価償却超過額	50,658 千円
固定資産減損損失	32,231 千円
未払費用否認額	15,063 千円
その他	46,431 千円
繰延税金資産小計	575,607 千円
評価性引当額	△123,880 千円
繰延税金資産合計	451,726 千円 (A)
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△286,869 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△297,311 千円 (B)
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	154,414 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.54%
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	△6.77%
その他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

◇平成２８年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

① 建物

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの･･･旧定率法

b)平成 10 年 4 月　1 日から
平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定額法

c)平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定額法

② 建物以外

a)平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定率法

b)平成 19 年 4 月　1 日から
平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･定率法(250%定率法)

c)平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定率法(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物
平成 28 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産･･･定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却･引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 585 千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,731,468 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	229,556千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	318,468千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金　　(金額) 3,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)　130,039 千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)　913,619 千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)　1,577,671 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)　－ 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種　　類	残　　高
破綻先債権	23,457
延滞債権	1,314,449
3ヵ月以上延滞債権	19,337
貸出条件緩和債権	115,364
合　　計	1,472,609

注 1:破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3:3 カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　平成 11 年 3 月 31 日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,493,762 千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	78,447千円
うち事業取扱高	31,419千円
うち事業取引以外の取引	47,028千円
子会社等との取引による費用総額	70,633千円
うち事業取扱高	49,155千円
うち事業取引以外の取引高	21,477千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	脇山支店
福岡市早良区内野８丁目 1-2	金融店舗	土地、建物附属設備、器具・備品	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、器具・備品	今津支店
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店については、決算期２期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 7,313 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建　物	386 千円
	建物附属設備	300 千円
	構築物	382 千円
	器具・備品	542 千円
	合　計	1,612 千円
福岡市早良区内野８丁目 1-2 内野支店	土　地	645 千円
	建物附属設備	690 千円
	器具・備品	844 千円
	合　計	2,180 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土　地	0 千円
	器具・備品	2,589 千円
	合　計	2,589 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土　地	931 千円
合計		7,313 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 423,458 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	183,053,716	183,119,658	65,941
有 価 証 券	14,102,421	14,175,740	73,318
満期保有目的の債券	795,561	868,880	73,318
その他有価証券	13,306,860	13,306,860	－
貸 出 金	202,405,704		
貸倒引当金	△887,092		
貸倒引当金控除後	201,518,612	207,150,833	5,632,221
経済事業未収金	440,357		
貸倒引当金	△4,424		
貸倒引当金控除後	435,932	435,932	－
経済受託債権	173,996	173,996	－
資 産 計	399,284,679	405,056,161	5,771,482
貯　　金	376,546,888	376,988,147	441,259
借 入 金	75,032	75,136	104
貸付留保金	6,556,909	6,556,909	－
経済事業未払金	269,056	269,056	－
経済受託債務	376,233	376,233	－
負 債 計	383,824,121	384,265,484	441,363

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3：貸付留保金についてはその他の信用事業負債 7,409,575 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	181,553,716	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	719,400	859,100	496,500
貸出金	13,962,220	10,631,856	10,320,150
経済事業未収金	414,470	－	－
合　計	196,749,807	11,590,956	11,016,650

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	1,500,000
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	772,500	1,262,100	8,393,100
貸出金	10,021,821	9,742,636	146,856,110
経済事業未収金	－	－	－
合　計	10,794,321	11,004,736	157,149,210

注1：貸出金のうち、当座貸越 903,263 千円については「1 年以内」に含めています。
注2：貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 870,907 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 25,886 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	279,888,845	28,127,547	66,684,371
借入金	9,884	7,334	6,974
経済事業未払金	269,056	－	－
合計	280,167,786	28,134,882	66,691,346

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	877,052	969,071	－
借入金	6,974	6,974	36,889
経済事業未払金	－	－	－
合計	884,027	976,045	36,889

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	795,561	868,880	73,318
	小計	795,561	868,880	73,318
合　計		795,561	868,880	73,318

(2)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類			取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券		12,443,874	13,209,170	765,295
		国債	6,742,017	7,339,990	597,972
		地方債	1,201,828	1,237,160	35,331
		社債	4,300,053	4,429,140	129,086
		政府保証債	199,975	202,880	2,904
	小計		12,443,874	13,209,170	765,295
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券		99,615	97,690	△1,925
		社債	99,615	97,690	△1,925
	小計		99,615	97,690	△1,925
合　計			12,543,489	13,306,860	763,370

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として 551,916 千円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券　（単位：千円）

種　類		売却額	売却益	売却損
債券		1,078,386	72,326	150
	国債	778,536	72,326	－
	国債	299,850	－	150
合　計		1,078,386	72,326	150

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,028,613 千円
勤務費用	166,616 千円
利息費用	4,290 千円
数理計算上の差異の発生額	△37,430 千円
退職給付の支払額	△160,551 千円
期末における退職給付債務	3,001,537 千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,192,711 千円
期待運用収益	14,908 千円
数理計算上の差異の発生額	1,452 千円
特定退職共済制度への拠出金	53,900 千円
退職給付の支払額	△80,944 千円
期末における退職共済会積立額	1,182,028 千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	778,067 千円
期待運用収益	9,725 千円
年金資産への掛金	47,755 千円
数理計算上の差異の発生額	△717 千円
退職給付の支払額	△42,615 千円
期末における年金資産	792,215 千円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,001,537 千円
特定退職金共済制度	△1,182,028 千円
年金資産	△792,215 千円
未積立退職給付債務	1,027,293 千円
退職給付引当金	1,027,293 千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	166,616 千円
利息費用	4,290 千円
期待運用収益	△24,634 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△38,166 千円
臨時に支払った退職金	687 千円
合計	108,793 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,572 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,270 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	284,560 千円
賞与引当金	66,158 千円
貸倒引当金超過額	66,104 千円
減価償却超過額	48,558 千円
固定資産減損損失	32,410 千円
役員退職慰労引当金	28,196 千円
未払費用否認額	15,518 千円
その他	22,870 千円
繰延税金資産小計	564,378 千円
評価性引当額	△112,302 千円
繰延税金資産合計	452,075 千円 (A)
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△211,453 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△221,896 千円 (B)
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	230,179 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.99%
過年度法人税追徴税額等	3.28%
住民税均等割等	3.05%
評価性引当額の増減	△2.12%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.10%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56%

■剰余金処分計算書

（単位：円）

摘　　要	27年度	28年度
1　当期未処分剰余金	**517,926,487**	**585,592,951**
2　任意積立金の目的外取崩額	**－**	**－**
3　剰余金処分額	**286,443,681**	**348,432,705**
利益準備金への繰入	60,000,000	80,000,000
任意積立金の積立	130,000,000	170,000,000
信用事業基盤強化積立金	20,000,000	30,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	20,000,000	30,000,000
有価証券運用強化積立金	10,000,000	10,000,000
教育積立金	10,000,000	10,000,000
固定資産取得積立金	－	－
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	10,000,000	10,000,000
農業・地域活動支援基金	－	－
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	40,000,000
特別積立金	30,000,000	30,000,000
出資配当金による配当	96,443,681	98,432,705
4　次期繰越剰余金	**231,482,806**	**237,160,246**

（備考）1. 出資配当は年 2.0%の割合です。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 146,506,000 円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積　立 目標額	取崩基準	当期の積立額 （百万円）
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	30 累計額 (3,230)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	30 累計額 (1,670)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	10 累計額 (680)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (940)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧のため	20億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	0 累計額 (1,280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため（平成34年）	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (50)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	10 累計額 (426)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計、特例業務負担金への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	40 累計額 (90)

（注１）「当期の積立額」及び「累計額」は、剰余金処分案承認後の額を記載しています。

２．最近の５事業年度の主要な経営指標

■最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

項　　目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
経常収益	10,481	10,408	9,674	9,702	9,610
信用事業収益	4,771	4,592	4,362	4,224	4,203
共済事業収益	1,481	1,392	1,415	1,479	1,477
農業関連事業収益	2,465	2,710	2,249	2,476	2,387
その他事業収益	1,763	1,711	1,647	1,521	1,541
経常利益	967	843	509	406	558
当期剰余金（注１）	540	481	377	269	353
出資金 （出資口数）	4,558 (4,558,231)	4,676 (4,676,176)	4,818 (4,818,455)	4,932 (4,932,640)	5,032 (5,032,473)
純資産額	26,865	27,263	27,702	28,389	28,550
総資産額	359,910	374,293	382,601	395,025	418,798
貯金等残高	322,886	335,419	344,724	355,665	376,546
貸出金残高	200,563	203,356	200,783	200,599	202,405
有価証券残高	17,482	17,326	17,170	16,853	14,102
剰余金配当金額	133	137	94	96	98
出資配当額	133	137	94	96	98
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数（人）（注２）	634	620	612	631	635
単体自己資本比率（％）（注３）	12.52	12.42	12.28	12.24	11.79

注１．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注２．職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。

注３．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成２４年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

ここがポイント！

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率（保険会社は支払い余力比率）が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行（ＢＩＳ）基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。ＪＡは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したＪＡバンクグループの自主ルールでは８%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区　分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	４%以上８%未満	２%以上４%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	２%以上４%未満	１%以上２%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
２の２	０%以上２%未満	０%以上１%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	０%未満	０%未満	業務の全部または一部の停止命令

３．利益総括表

■利益総括表　（単位：千円）

項　　目	２７年度	２８年度
資金運用収支	3,578,382	3,472,917
役務取引等収支	61,603	54,492
その他信用事業収支	△413,840	△317,136
信用事業粗利益	3,226,144	3,165,273
信用事業粗利益率	0.87%	0.81%
事業粗利益	5,373,194	5,302,891
事業粗利益率	1.40%	1.28%

注１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注３．その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

４．資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り　（単位：百万円、%）

項　　目	２７年度			２８年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	366,023	4,042	1.105	386,871	3,916	1.012
うち預金	149,048	659	0.443	172,000	832	0.484
うち貸出金	200,646	3,035	1.513	200,222	2,742	1.370
うち有価証券	16,328	189	1.161	14,649	171	1.171
うちその他受入利息	－	158	－	－	169	－
資金調達勘定	351,652	464	0.132	371,990	488	0.131
うち貯金・定積	347,437	414	0.119	367,046	441	0.120
うち借入金	71	0	0.434	61	0	0.371
うちその他支払利息	4,142	50	1.207	4,881	46	0.956
総資金利ざや	－	－	0.325	－	－	0.300

注１．総資金利ざや＝資金運用利回り―資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注３．貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

５．受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額　（単位：百万円）

項　　目	２７年度増減額	２８年度増減額
受取利息	△160	△126
うち貸出金	△258	△293
うち有価証券	△17	△18
うち預金	78	173
うちその他受入利息	37	11
支払利息	10	23
うち貯金・定期積金	24	27
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	△13	△3
差引	△170	△150

注１．増減額は前年度対比です。

注２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注３．信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注４．貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

６．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	２７年度	経過措置による不算入額	２８年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,708		23,064	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,932		5,032	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,902		18,159	
うち、外部流出予定額　（△）	96		98	
うち、上記以外に該当するものの額	△30		△29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	654		652	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	654		652	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,426		2,122	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	25,788		25,840	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14	21	17	11
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	21	17	11
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	14		17	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	25,774		25,823	

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

項　　目	２７年度	経過措置による不算入額	２８年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	199,765		208,630	
資産（オン・バランス項目）	199,765		208,630	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△921		907	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	21		11	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,682		△5,843	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,739		6,738	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,653		10,314	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	210,418		218,944	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.24%		11.79%	

注１：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注２：当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３：当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/0ストリップス	信用補完機能を持つI/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	２７年度			２８年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ･ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ･ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,874	－	－	7,552	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,682	－	－	1,204	－	－
地方公共団体金融機構向け	99	－	－	99	－	－
我が国の政府関係機関向け	601	30	1	200	20	0
地方三公社向け	200	－	－	200	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159,447	31,889	1,275	183,278	36,655	1,466
法人等向け	9,234	7,132	285	9,016	6,939	277
中小企業及び個人向け	35,936	24,640	985	34,196	23,462	938
抵当権付住宅ローン	53,559	18,514	740	50,005	17,263	690
不動産取得等事業向け	63,304	62,651	2,506	67,559	66,816	2,672
３月以上延滞等	972	883	35	919	845	33
信用保証協会等保証付	3,686	348	13	3,748	357	14
共済約款貸付	158	－	－	166	－	－
出資等	456	456	18	456	456	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,848	17,121	684	6,848	17,121	684
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏づけとする資産（所謂ﾌｧﾝﾄﾞ）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△921	△36	－	907	36
上記以外	38,731	37,017	1,480	39,918	37,783	1,511
標準的手法を適用するエクスポージャー計	383,794	199,765	7,990	405,372	208,630	8,345
ＣＶＡリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	383,794	199,765	7,990	405,372	208,630	8,345

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注３：「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注６：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

２７年度		２８年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
10,653	426	10,314	412

注１：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×１５%}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div \text{８%}$$

◇所要自己資本額

（単位：百万円）

２７年度		２８年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
210,418	8,416	218,944	8,757

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ‘ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	383,794	196,534	15,851	405,372	195,955	13,370
信用リスク平均残高	376,177	200,682	16,328	396,086	200,266	14,619

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	383,794	196,534	15,851	405,372	195,955	13,370
国　外	－	－	－	－	－	－
合　計	383,794	196,534	15,851	405,372	195,955	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

項　目		２７年度			２８年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	28	28	－	23	23	－
	林業	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－
	製造業	1,004	1	1,002	1,003	1	1,002
	鉱業	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	21,187	20,685	501	21,999	21,398	600
	電気・ガス・熱供給・水道業	702	－	702	601	－	601
	運輸・通信業	1,102	－	1,102	1,204	－	1,204
	金融・保険業	166,849	2,669	1,202	190,381	2,669	400
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,361	1,558	802	2,168	1,466	702
	日本国政府・地方公共団体	10,556	118	10,438	8,757	－	8,757
	その他	919	363	100	1,818	1,261	100
個　人		171,267	171,106	－	169,303	169,132	－
そ の 他		7,816	3	－	8,110	2	－
合　計		383,794	196,534	15,851	405,372	195,955	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳　（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	160,037	3,233	1,875	185,361	2,962	822
１年超３年以下	3,960	1,877	2,083	3,513	1,855	1,658
３年超５年以下	5,082	3,411	1,671	5,553	3,514	2,038
５年超７年以下	7,389	4,492	2,896	9,746	6,784	2,962
７年超１０年以下	14,361	11,598	2,762	10,372	8,636	1,735
１０年超	178,688	170,307	4,562	176,227	170,574	4,151
期限の定めのないもの	14,275	1,613	－	14,596	1,627	－
合　　計	383,794	196,534	15,851	405,372	195,955	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳　（単位：百万円）

	２７年度	２８年度
国　　内	972	919
国　　外	－	－
合　　計	972	919

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳　（単位：百万円）

項　　目		２７年度	２８年度
法人	農業	－	－
	林業	－	－
	水産業	－	－
	製造業	－	－
	鉱業	－	－
	建設・不動産業	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	金融・保険業	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個　　人		972	919
合　　計		972	919

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区　分		２７年度					２８年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		656	654	－	656	654	654	652	－	654	652
個別貸倒引当金		293	261	0	292	261	261	238	9	252	238
国　　内		293	261	0	292	261	261	238	9	252	238
国　　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　　人		293	261	0	292	261	261	238	9	252	238

◇貸出金償却の額　（単位：百万円）

項目		２７年度	２８年度
法人	農業	－	－
	林業	－	－
	水産業	－	－
	製造業	－	－
	鉱業	－	－
	建設・不動産業	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	金融・保険業	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個人		0	9
合計		0	9

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高　（単位：百万円）

		２７年度			２８年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	747	16,359	17,107	421	14,936	15,357
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	3,784	3,784	－	3,772	3,772
	リスク・ウエイト20%	1,409	159,499	160,908	1,357	183,332	184,689
	リスク・ウエイト35%	－	52,897	52,897	－	49,324	49,324
	リスク・ウエイト50%	3,108	56	3,164	3,109	43	3,152
	リスク・ウエイト75%	－	32,585	32,585	－	31,031	31,031
	リスク・ウエイト100%	201	115,308	115,509	301	119,900	120,201
	リスク・ウエイト150%	－	4,095	4,095	－	412	412
	リスク・ウエイト200%	－	－	－	－	3,678	3,678
	リスク・ウエイト250%	－	501	501	－	501	501
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		5,467	385,088	390,555	5,189	406,932	412,122

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　　分	２７年度		２８年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	99	－	99
我が国の政府関係機関向け	－	300	－	－
地方三公社向け	－	200	－	200
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	77	100	52	100
中小企業等向け及び個人向け	940	1,008	897	956
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	0	32	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	213	47	321	21
合　　計	1,230	1,756	1,303	1,378

注１：「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注２：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,635	4,635	4,635	4,635
合　　計	4,635	4,635	4,635	4,635

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　　場	－	－	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（5,241百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	２７年度	２８年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,041	5,241

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高　（単位：千円）

種類	２７年度		２８年度		増減
流動性貯金	112,524	(32.3)	119,386	(32.5)	6,861
定期性貯金	234,584	(67.5)	247,386	(67.4)	12,802
その他の貯金	311	(0.0)	266	(0.0)	△44
小計	347,420	(100.0)	367,040	(100.0)	19,619
譲渡性貯金	－	(0.0)	－	(0.0)	－
合計	347,420	(100.0)	367,040	(100.0)	19,619

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３：（　）内は構成比です。

定期貯金残高　（単位：百万円）

種類	２７年度		２８年度		増減
定期貯金	229,849	(100.0)	243,395	(100.0)	13,546
うち固定自由金利定期	229,820	(99.9)	243,366	(99.9)	13,546
うち変動自由金利定期	29	(0.0)	29	(0.0)	0
定期積金	8,883		7,585		△1,298

注１：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注２：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
注３：（　）内は構成比です。

■貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高　（単位：百万円）

種類	２７年度		２８年度		増減
手形貸付	2,450	(1.2)	2,270	(1.1)	△180
証書貸付	194,555	(96.9)	194,376	(97.0)	△179
当座貸越	1,007	(0.5)	950	(0.4)	△56
割引手形	－		－		－
金融機関貸付	2,669	(1.3)	2,669	(1.3)	－
合計	200,682	(100.0)	200,266	(100.0)	△416

貸出金の金利条件別内訳　（単位：百万円）

種類	２７年度		２８年度		増減
固定金利貸出	167,092	(83.2)	168,934	(83.4)	1,841
変動金利貸出	32,258	(16.0)	32,360	(15.9)	102
その他	1,248	(0.6)	1,110	(0.5)	△137
合計	200,599	(100.0)	202,405	(100.0)	1,805

注１：（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳　（単位：百万円）

種類	２７年度	２８年度	増減
貯金・定期積金等	2,322	2,171	△151
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	173,553	176,817	3,264
その他担保物	646	576	△70
小計	176,521	179,564	3,043
農業信用基金協会保証	3,560	3,686	126
その他保証	17,849	16,486	△1,363
小計	21,409	20,172	△1,237
信用	2,669	2,669	－
合計	200,599	202,405	1,805

債務保証の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	２７年度	２８年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

注１：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

種類	２７年度		２８年度		増減
設備資金	184,525	(92.0)	186,908	(92.4)	2,383
運転資金	16,074	(8.0)	15,497	(7.6)	△577
合計	200,599	(100.0)	202,405	(100.0)	1,805

注１：（　）内は構成比です。

貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種類	２７年度		２８年度		増減
農業	13,900	(6.9)	14,157	(6.9)	△257
林業	0	(0.0)	0	(0.0)	－
水産業	124	(0.0)	114	(0.0)	△9
製造業	2,531	(1.2)	2,379	(1.1)	△151
鉱業	2	(0.0)	3	(0.0)	1
建設業	4,086	(2.0)	3,946	(1.9)	△139
電気・ガス・熱供給・水道業	234	(0.1)	223	(0.1)	△11
運輸・通信業	1,426	(0.7)	1,532	(0.7)	106
卸売・小売業・飲食店	2,720	(1.3)	2,386	(1.1)	△334
金融・保険業	3,550	(1.7)	3,601	(1.7)	50
不動産業	44,714	(22.2)	46,181	(22.8)	1,466
サービス業	6,793	(3.3)	6,712	(3.3)	△80
地方公共団体	118	(0.0)	0	(0.0)	△118
その他	120,396	(60.0)	121,165	(59.8)	768
合計	200,599	(100.0)	202,405	(100.0)	1,805

注１：（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種類	２７年度	２８年度	増減
穀作	107	100	△6
野菜・園芸	200	223	22
果樹・樹園農業	43	36	△7
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	122	129	6
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	1,035	1,176	141
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,509	1,666	157

注１：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注２：「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）の子会社等が含まれます。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）

（単位：百万円）

種　　類	２７年度	２８年度	増　減
プロパー資金	1,422	1,507	84
農業近代化資金	－	75	75
その他制度資金	86	83	△2
合　　計	1,509	1,666	157

注１：プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別受託貸付金）

（単位：百万円）

種　　類	２７年度	２８年度	増　減
日本政策金融公庫資金	56	67	11
合　　計	56	67	11

注１：日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区　　分	２７年度末	２８年度末	増　減
破綻先債権額	25	23	△1
延滞債権額	1,331	1,314	△17
３ヶ月以上延滞債権額	21	19	△2
貸出条件緩和債権額	124	115	△9
合　　計	1,502	1,472	△29

注１：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がＪＡの将来の損失をそのまま表すものではありません。
注２：それぞれの債権の内容は次のとおりです。
★破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
★延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
★３ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
★貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	２７年度	559	275	30	253	559
	２８年度	513	273	31	208	513
危険債権	２７年度	817	771	1	6	779
	２８年度	845	786	8	28	823
要管理債権	２７年度	145	134	5	0	140
	２８年度	134	126	5	－	131
小計	２７年度	1,523	1,181	37	260	1,479
	２８年度	1,493	1,186	45	236	1,468
正常債権	２７年度	199,214				
	２８年度	201,039				
合計	２７年度	200,737				
	２８年度	202,533				

注１：連帯保証人による保証額については、保守的に保全額としては算定していません。
注２：リスク管理債権が貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示基準では貸出金のほか未収利息、仮払金等貸出金に準ずる債権も含んでおります。
注３：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成１０年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
★破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
★危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
★要管理債権
　３ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権
★正常債権
　上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	２７年度					２８年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	653	651		653	651	651	650		651	650
個別貸倒引当金	292	260	0	291	260	260	236	9	250	236
合計	945	912	0	944	912	912	887	9	902	887

注１：貸倒引当金（総額916百万円）のうち、信用事業に関するものを記載しています。

貸出金償却の額

（単位：百万円）

	２７年度	２８年度	増減
貸出金償却額	0	9	8

■為替

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		２７年度		２８年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	57	337	58	343
	金額	52,156	108,783	50,276	108,731
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	29	92	53	42
雑為替	件数	3	2	3	2
	金額	734	894	520	740
合計	件数	60	340	61	346
	金額	52,920	109,769	50,851	109,513

■有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	２７年度	２８年度	増減
国債	8,454	8,021	△433
地方債	1,777	1,377	△399
政府保証債	813	421	△392
金融債	611	220	△391
社債	4,671	4,608	△62
株式	－	－	－
合計	16,328	14,649	△1,679

注１：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
２７年度								
国　債	313	604	1,036	2,008	534	5,182	－	9,678
地方債	359	491	175	101	479	－	－	1,608
政府保証債	303	206	－	－	－	－	－	510
金融債	400	－	－	－	－	－	－	400
社　債	504	819	525	949	1,857	－	－	4,655
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－
２８年度								
国　債	99	714	946	1,877	－	4,496	－	8,135
地方債	220	362	140	378	135	－	－	1,237
政府保証債	100	102	－	－	－	－	－	220
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　債	400	511	1,044	830	1,641	97	－	4,526
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,094	95	795	73

【満期保有目的の債権】

（単位：百万円）

	種類	２７年度			２８年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,584	7,763	820	7,339	6,742	597
	地方債	1,608	1,560	47	1,237	1,201	35
	社債	4,456	4,300	156	4,429	4,300	129
	政府保証債	510	499	10	202	199	2
	金融債	400	400	0	－	－	－
	小計	15,560	14,523	1,036	13,209	12,443	765
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	198	200	△1	97	99	△1
	小計	198	200	△1	97	99	△1
合　計		15,759	14,723	1,035	13,306	12,543	763

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等
（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

■共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高　（単位：千円）

種類		２７年度		２８年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
生命総合共済	終身共済	13,422,571	198,573,004	12,532,931	196,992,923
	定期生命共済	322,500	2,004,500	309,500	2,263,500
	養老生命共済	6,728,575	74,061,381	6,599,891	71,098,375
	こども共済	1,272,800	20,899,600	2,001,400	21,461,900
	医療共済	527,500	6,223,700	240,100	5,833,900
	がん共済	－	2,189,000	－	2,120,000
	定期医療共済	－	849,000	－	800,000
	介護共済	182,431	697,185	366,452	1,005,760
	年金共済	－	8,000	－	8,000
建物更生共済		64,515,760	531,142,286	63,267,780	542,531,212
合計		85,699,338	815,748,057	83,316,655	822,653,673

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高　（単位：千円）

種類	２７年度		２８年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医療共済	6,020	58,323	6,316	62,840
がん共済	4,719	36,425	2,417	37,270
定期医療共済	24	3,337	－	3,069
合計	10,764	98,085	8,734	103,179

注：金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有額　（単位：千円）

種類	２７年度		２８年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介護共済	385,368	1,252,951	513,889	1,634,864
合計	385,368	1,252,951	513,889	1,634,864

注：金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高　（単位：千円）

種類	２７年度		２８年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年金開始前	455,805	5,314,758	476,615	5,373,743
年金開始後	－	3,189,991	－	3,088,296
合計	455,805	8,504,749	476,615	8,462,040

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高　（単位：件、千円）

区分	２７年度		２８年度	
	件数	金額	件数	金額
火災共済	4,149	60,093,890	4,001	57,498,540
自動車共済	13,279		13,314	
傷害共済	31,955	105,493,400	32,005	103,303,700
定額定期生命共済	2	8,000	2	8,000
賠償責任共済	1,082		1,128	
自賠責共済	6,290		6,134	
合計	56,757		56,584	

注１：金額は、保障金額を表示しています。
注２：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業

買取購買品（生産資材）取扱実績　（単位：千円）

種　類	２７年度 供給高	２８年度 供給高
肥　料	239,270	234,776
農　薬	111,305	107,824
飼　料	60,979	60,873
農業機械	247,556	201,774
自動車	104,190	104,449
燃　料	245,289	238,182
その他	777,031	745,494
合　計	1,785,623	1,693,375

販売品取扱実績　（単位：千円）

種　類	２７年度 販売高	２８年度 販売高
米	601,793	573,949
麦・大豆	12,128	18,830
野菜	1,761,052	1,921,092
果実	72,683	47,707
花き・花木	484,406	465,061
畜産物	192,345	206,991
直売所	728,397	742,648
その他	29,201	26,534
合　計	3,882,008	4,002,815

保管事業取扱実績　（単位：千円）

項　目		２７年度	２８年度
収益	保管料	13,768	13,772
	保管雑収入	27	59
	計	13,795	13,831
費用	保管労務費	373	344
	農産物検査費用	399	201
	保管雑費	4,426	4,473
	計	5,199	5,020

４．生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績　（単位：千円）

種　類			２７年度 供給高	２８年度 供給高
生活資材	食料品	米	319,067	328,260
		食品	134,449	137,160
		小計	453,516	465,421
	ＬＰガス		281,673	259,810
	即売会		112,468	129,453
	女性部定配		11,069	12,756
	その他(緑花含む)		57,655	62,564
	合　計		916,383	930,007

介護事業取扱実績　（単位：千円）

項　目		２７年度	２８年度
収益	介護予防保険収益	22,147	18,474
	福祉収益	351	274
	介護保険収益	91,125	94,796
	計	113,624	113,545
費用	介護予防保険費用	3,438	3,418
	福祉費用	1	3
	介護保険費用	4,469	4,509
	計	7,909	7,931

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：%）

項　　目	２７年度	２８年度	増　減
総資産経常利益率	0.10	0.13	0.03
資本経常利益率	1.48	2.01	0.54
総資産当期純利益率	0.07	0.08	0.01
資本当期純利益率	0.98	1.27	0.29

注１：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注２：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100
注３：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注４：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		２７年度	２８年度
貯貸率	期末	56.4	53.8
	期中平均	57.8	54.5
貯証率	期末	4.7	3.7
	期中平均	4.7	4.0

注１：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100
注２：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100
注３：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100
注４：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

３．担当職員一人当たり取扱高

（単位：百万円）

項　　目		２７年度	２８年度
信用事業	貯金残高	2,723	2,909
	貸出金残高	2,963	2,998
共済事業	長期共済保有高	7,056	7,122
経済事業	購買品供給高	46	45
	販売品販売高	84	83

４．一店舗当たり取扱高

（単位：百万円）

項　　目	２７年度	２８年度
貯金残高	10,777	11,410
貸出金残高	6,078	6,133
長期共済保有高	24,719	24,928

Ｘ．連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社２社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

（平成29年７月１日現在）

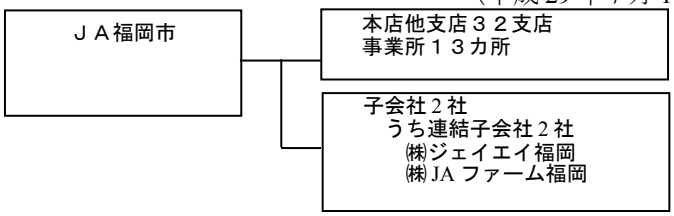

ＪＡ福岡やすらぎ　　JA福岡みらい

（２）グループの概況

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 ４丁目９番１号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・不動産管理事業	平成４年10月１日	60,000千円	100%	－
株式会社 JA ファーム福岡	福岡市中央区天神 ４丁目９番１号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月１日	30,000千円	99.9%	－

２．連結事業概況

（１）事業の概況

平成２８年度の当ＪＡの連結決算は、子会社２社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益６億６千１百万円（前年度より１億４千４百万円増）で、連結当期剰余金は４億３千７百万円（前年度より８千５百万円増）、連結純資産２９１億２千２百万円、連結総資産４，１８８億９千万円で、連結自己資本比率は１１．９９％となっています。

（２）連結子会社の事業概況

㈱ジェイエイ福岡

当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の２部門体制で事業を営んでいます。第２５期（平成２９年３月期）、不動産部においては、有益な情報提供とＪＡ福岡市本支店と連携した開発提案、葬祭部においては、事前相談やマイライフノート活用セミナー等に取り組み、総売上高７億６千９百万円（前年度より７百万円減）、当期純利益は８千４百万円（前年度より３百万円増）となりました。

㈱JA ファーム福岡

当社は、水稲育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第９期（平成２９年３月期）は、売上高６千６百万円（前年度と同等）、当期純利益は９百万円（前年度と同等）となりました。

３．直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　　目		２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
連結経常収益		11,186	11,200	10,392	10,475	10,375
	信用事業収益	4,767	4,589	4,359	4,222	4,201
	共済事業収益	1,480	1,392	1,414	1,479	1,476
	農業関連事業収益	2,466	2,705	2,248	2,479	2,387
	その他事業収益	2,472	2,514	2,369	2,294	2,309
連結経常利益		1,057	935	575	517	661
連結当期剰余金（注）		591	550	435	352	437
連結純資産額		27,151	27,619	28,106	28,876	29,122
連結総資産額		360,009	374,411	382,844	395,277	418,890
連結自己資本比率（%）		12.61	12.53	12.40	12.41	11.99

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

４．決算の状況

■連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	２７年度	２８年度	科目	２７年度	２８年度
1.信用事業資産	**376,803,726**	**400,300,224**	**1.信用事業負債**	**360,223,683**	**383,117,831**
(1)現金及び預金	160,053,087	184,488,555	(1)貯金	355,026,010	375,633,290
(2)有価証券	16,853,880	14,102,421	(2)借入金	66,248	75,032
(3)貸出金	200,470,784	202,281,851	(3)その他の信用事業負債	5,131,424	7,409,508
(4)その他の信用事業資産	337,632	313,671	**2.共済事業負債**	**1,379,731**	**1,750,562**
(5)貸倒引当金	△911,659	△886,274	(1)共済借入金	157,854	166,519
2.共済事業資産	**160,350**	**168,441**	(2)共済資金	781,319	1,150,879
(1)共済貸付金	158,404	166,619	(3)その他の共済事業負債	440,557	433,163
(2)その他の共済事業資産	1,946	1,821	**3.経済事業負債**	**619,347**	**720,559**
3.経済事業資産	**922,864**	**920,651**	(1)支払手形及び経済事業未払金	228,491	314,589
(1)受取手形及び経済事業未収金	553,197	521,152	(2)その他の経済事業負債	390,855	405,970
(2)棚卸資産	209,895	213,188	**4.雑負債**	**882,264**	**894,563**
(3)その他の経済事業資産	164,200	190,830	**5.諸引当金**	**1,392,038**	**1,381,431**
(4)貸倒引当金	△4,428	△4,520	(1)賞与引当金	250,507	251,310
4.雑資産	**1,313,148**	**1,289,893**	(2)退職給付引当金	1,058,764	1,028,330
5.固定資産	**11,375,065**	**11,433,671**	(3)役員退職慰労引当金	82,767	101,791
(1)有形固定資産	11,334,237	11,399,699	**6.再評価に係る繰延税金負債**	**1,903,454**	**1,903,195**
建物	4,594,285	4,701,747	**負債の部合計**	**366,400,520**	**389,768,145**
機械装置	600,442	656,522	**1.組合員資本**	**23,291,766**	**23,735,173**
土地	8,990,358	9,055,789	(1)出資金	4,932,640	5,032,473
リース資産	4,639	3,555	(2)利益剰余金	18,389,636	18,732,072
建設仮勘定	－	1,512	(3)処分未済持分	△30,160	△29,022
その他の有形固定資産	1,825,556	1,854,001	(4)子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
減価償却累計額（控除）	△4,681,046	△4,873,428	**2.評価・換算差額等**	**5,584,926**	**5,387,410**
(2)無形固定資産	40,827	33,978	(1)その他有価証券評価差額金	748,759	551,916
その他の無形固定資産	40,827	33,971	(2)土地再評価差額金	4,836,167	4,835,493
6.外部出資	**4,546,185**	**4,546,185**	**3.非支配株主持分**	**37**	**45**
(1)外部出資	4,546,185	4,546,185			
7.繰延税金資産	**154,109**	**229,907**			
8.繰延資産	**1,800**	**1,800**	**純資産の部合計**	**28,876,730**	**29,122,630**
資産の部合計	**395,277,250**	**418,890,775**	**負債及び純資産の部合計**	**395,277,250**	**418,890,775**

■連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	２７年度	２８年度
1.事　業　総　利　益	**5,850,350**	**5,778,833**
(1)信用事業収益	4,222,105	4,201,331
資金運用収益	4,040,647	3,913,951
（うち預金利息）	(659,645)	(832,987)
（うち有価証券利息）	(189,596)	(171,535)
（うち貸出金利息）	(3,033,398)	(2,740,374)
（うちその他受入利息）	(158,005)	(169,054)
役務取引等収益	87,774	81,604
その他事業直接収益	35,913	72,326
その他経常収益	57,770	133,449
(2)信用事業費用	998,464	1,038,130
資金調達費用	464,530	488,298
（うち貯金利息）	(411,982)	(439,606)
（うち給付補てん備金繰入）	(2,227)	(1,817)
（うち借入金利息）	(312)	(229)
（うちその他支払利息）	(50,008)	(46,644)
役務取引等費用	26,200	27,135
その他事業直接費用	218,017	214,249
その他経常費用	289,714	308,446
（うち貸倒引当金戻入益）	(△32,715)	(△16,022)
信用事業総利益	**3,223,640**	**3,163,200**
(3)共済事業収益	1,479,051	1,476,838
共済付加収入	1,358,872	1,350,918
その他の収益	120,178	125,920
(4)共済事業費用	70,026	61,940
共済推進費及び共済保全費	－	－
その他の費用	70,026	61,940
共済事業総利益	**1,409,024**	**1,414,898**
(5)購買事業収益	2,759,916	2,681,936
購買品供給高	2,674,310	2,598,195
その他の収益	85,605	83,740
(6)購買事業費用	2,333,740	2,276,630
購買品供給原価	2,284,560	2,226,498
購買品供給費	5,791	5,218
その他の費用	43,388	44,912
購買事業総利益	**426,176**	**405,305**
(7)販売事業収益	486,838	496,381
販売品販売高	290,254	289,753
販売手数料	167,931	170,852
その他の収益	28,652	35,775

科　　目	２７年度	２８年度
(8)販売事業費用	305,028	302,461
販売品販売原価	259,503	260,076
販売費	24,038	20,338
その他の費用	21,486	22,045
販売事業総利益	**181,810**	**193,920**
(9)その他事業収益	1,527,698	1,518,648
(10)その他事業費用	918,000	917,139
その他事業総利益	**609,697**	**601,508**
2.事　業　管　理　費	**5,461,243**	**5,233,746**
(1)人件費	4,298,896	4,109,648
(2)その他事業管理費	1,162,347	1,124,097
事　業　利　益	**389,106**	**545,087**
3.事　業　外　収　益	**135,020**	**125,189**
(1)受取雑利息	253	62
(2)受取出資配当金	76,117	79,263
(3)その他の事業外収益	58,648	45,863
4.事　業　外　費　用	**6,925**	**8,294**
(1)支払雑利息	2,323	2,244
(2)その他の事業外費用	4,602	6,050
経　常　利　益	**517,200**	**661,982**
5.特　別　利　益	**27,079**	**106,825**
(1)固定資産処分益	106	112
(2)その他の特別利益	26,972	106,712
6.特　別　損　失	**18,618**	**87,777**
(1)固定資産処分損	1,111	110
(2)減損損失	5,647	7,313
(3)その他の特別損失	11,859	80,353
税金等調整前当期利益	**525,660**	**681,029**
法人税、住民税及び事業税	**251,697**	**243,542**
法人税等調整額	**△78,738**	**△465**
法人税等合計	**172,958**	**243,077**
当期利益	**352,702**	**437,952**
非支配株主に帰属する当期利益	**3**	**6**
当期剰余金	**352,698**	**437,945**

■連結注記表等

◇平成２７年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
（平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日）

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結範囲に関する事項

（1）連結される子会社･子法人等･･････････････2社
株式会社　ジェイエイ福岡
株式会社　JAファーム福岡
（2）非連結子会社･子法人等･･････････････0社
該当なし

２．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連法人等･･････････････0社
該当なし
（2）持分法非適用の関連法人等･･････････････0社
該当なし

３．連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

４．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

５．連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
郵便切手	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産
① 建物
a）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの･･･旧定率法
b）平成 10 年 4 月　1 日から
平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定額法
c）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定額法
② 建物以外
a）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定率法
b）平成 19 年 4 月　1 日から
平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･定率法（250%定率法）
c）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

（2）無形固定資産･･･定額法
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却･引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権のうち、2 億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2 億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,656,128 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,117千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	282,845千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金　　(金額) 3,000,000 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,595,169 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) － 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。

なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種　　類	残　　高
破綻先債権	25,091
延滞債権	1,331,483
3ヵ月以上延滞債権	21,453
貸出条件緩和債権	124,482
合　　計	1,502,511

注 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3:3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 に掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　平成 11 年 3 月 31 日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,479,909 千円

Ⅳ．連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	建物・構築物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	土地	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地	今津支店
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・入部給油所については、決算期 2 期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 5,647 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建　物	212 千円
	建物附属設備	11 千円
	構築物	200 千円
	器具・備品	203 千円
	合　計	628 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土　地	786 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土　地	318 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土　地	282 千円
	建　物	31 千円
	建物附属設備	13 千円
	構築物	72 千円
	機械装置	60 千円
	器具・備品	14 千円
	合　計	473 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2 流通センター跡地	土　地	7 千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土　地	16 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土　地	3,416 千円
合計		5,647 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,335,135 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	158,873,454	158,573,236	△300,217
有 価 証 券	16,853,880	16,949,316	95,436
満期保有目的の債券	1,094,748	1,190,185	95,436
その他有価証券	15,759,131	15,759,131	–
貸 出 金	200,470,784		
貸倒引当金	△911,659		
貸倒引当金控除後	199,559,125	206,274,036	6,714,911
経済事業未収金	553,197		
貸倒引当金	△4,428		
貸倒引当金控除後	548,768	548,768	–
経済受託債権	154,303	154,303	–
資 産 計	375,989,531	382,499,661	6,510,129
貯　　金	355,026,010	355,495,067	469,057
借 入 金	66,248	66,822	574
貸付留保金	4,182,080	4,182,080	–
経済事業未払金	228,491	228,491	–
経済受託債務	358,742	358,742	–
負 債 計	359,861,573	360,331,204	469,631

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 5,131,424 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	155,073,454	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	100,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,571,610	1,019,400	859,100
貸出金	14,194,768	10,508,773	10,211,093
経済事業未収金	521,757	－	－
合　計	171,661,590	11,628,173	11,170,193

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	3,800,000
有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	―	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	696,500	772,500	9,755,200
貸出金	9,867,799	9,453,371	145,302,802
経済事業未収金	－	－	－
合　計	10,764,299	10,225,871	159,258,002

注1：貸出金のうち、当座貸越 993,795 千円については「1 年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 932,176 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 31,439 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	280,280,421	43,836,126	27,496,339
借入金	9,215	8,598	6,049
経済事業未払金	228,491	－	－
合計	280,518,129	43,844,725	27,502,388

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,663,024	750,097	－
借入金	5,689	5,689	31,007
経済事業未払金	－	－	－
合計	2,668,713	755,786	31,007

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

1．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,094,748	1,190,185	95,436
	小計	1,094,748	1,190,185	95,436
合　計		1,094,748	1,190,185	95,436

(2)その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種　類			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券		14,523,503	15,560,326	1,036,823
		国債	7,763,348	8,584,202	820,854
		地方債	1,560,247	1,608,143	47,895
		社債	4,300,024	4,456,920	156,895
		政府保証債	499,881	510,100	10,218
		金融債	400,000	400,960	960
	小計		14,523,503	15,560,326	1,036,823
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券		200,000	198,805	△1,195
		社債	200,000	198,805	△1,195
	小計		200,000	198,805	△1,195
合　計			14,723,503	15,759,131	1,035,628

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2．売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券　（単位：千円）

種　類		売却額	売却益	売却損
債券		743,004	35,913	－
	国債	743,004	35,913	－
合　計		743,004	35,913	－

Ⅶ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,825,695 千円
勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
数理計算上の差異の発生額	181,654 千円
退職給付の支払額	△145,505 千円
期末における退職給付債務	3,028,613 千円

3．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,194,402 千円
期待運用収益	17,317 千円
数理計算上の差異の発生額	403 千円
特定退職共済制度への拠出金	52,950 千円
退職給付の支払額	△72,361 千円
期末における退職共済会積立額	1,192,711 千円

4．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	758,625 千円
期待運用収益	9,482 千円
年金資産への掛金	48,730 千円
数理計算上の差異の発生額	△635 千円
退職給付の支払額	△38,135 千円
期末における年金資産	778,067 千円

5．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,028,613 千円
特定退職金共済制度	△1,192,711 千円
年金資産	△778,067 千円
未積立退職給付債務	1,057,834 千円
退職給付引当金	1,057,834 千円

6．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	152,808 千円
利息費用	13,961 千円
期待運用収益	△26,799 千円
数理計算上の差異の費用処理額	181,887 千円
臨時に支払った退職金	4,696 千円
合計	326,553 千円

7．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

8．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.296%
長期期待運用収益率（年金資産）	1.25%
期待運用収益率（特定退職共済制度）	1.45%
数理計算上の差異の処理年数	1年

（注）割引率については、加重平均で表しています。

10．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,262 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、643,465 千円となっています。

Ⅷ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	293,020 千円
貸倒引当金超過額	72,279 千円
賞与引当金	65,663 千円
減価償却超過額	50,658 千円
固定資産減損損失	32,231 千円
未払費用否認額	15,063 千円
その他	46,385 千円
繰延税金資産小計	575,301 千円
評価性引当額	△123,880 千円
繰延税金資産合計	451,421 千円 (A)
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△286,869 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△297,311 千円 (B)
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	154,109 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.54%
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	△6.77%
その他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03%

◇平成２８年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結範囲に関する事項

（1）連結される子会社･子法人等･････････････2社
株式会社　ジェイエイ福岡
株式会社　JAファーム福岡
（2）非連結子会社･子法人等･････････････････0社
該当なし

２．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連法人等･････････････････0社
該当なし
（2）持分法非適用の関連法人等･････････････0社
該当なし

３．連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

４．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

５．連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
郵便切手	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産
① 建物
a）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの･･･旧定率法
b）平成 10 年 4 月　1 日から
平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定額法
c）平成 19 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定額法
② 建物以外
a）平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･旧定率法
b）平成 19 年 4 月　1 日から
平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの･･･定率法（250%定率法）
c）平成 24 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定率法（200%定率法）
③ 建物附属設備及び構築物
平成 28 年 4 月　1 日以後に取得したもの･･･定額法
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
（2）無形固定資産･･･定額法
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3 年から 5 年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却･引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権のうち、2 億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2 億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 585 千円増加しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,731,468 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建物	（圧縮記帳累計額）	1,138,161 千円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	229,556 千円
（種類）構築物	（圧縮記帳累計額）	112,591 千円
（種類）機械装置	（圧縮記帳累計額）	318,468 千円
（種類）車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	19,830 千円
（種類）器具備品	（圧縮記帳累計額）	16,085 千円
（種類）家畜立木	（圧縮記帳累計額）	31 千円
（種類）土地	（圧縮記帳累計額）	895,876 千円
（種類）無形固定資産	（圧縮記帳累計額）	866 千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　金　　（金額）3,000,000 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額（金額）1,577,671 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額（金額）　－ 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。

なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

（単位：千円）

種　　類	残　　高
破綻先債権	23,457
延滞債権	1,314,449
3ヵ月以上延滞債権	19,337
貸出条件緩和債権	115,364
合　　計	1,472,609

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　平成 11 年 3 月 31 日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,493,762 千円

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

1．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
福岡市早良区 大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	脇山支店
福岡市早良区 内野 8 丁目 1-2	金融店舗	土地、建物附属設備、器具・備品	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、器具・備品	今津支店
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店については、決算期 2 期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 7,313 千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場　所	種　類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建　物	386 千円
	建物附属設備	300 千円
	構築物	382 千円
	器具・備品	542 千円
	合　計	1,612 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土　地	645 千円
	建物附属設備	690 千円
	器具・備品	844 千円
	合　計	2,180 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土　地	0 千円
	器具・備品	2,589 千円
	合　計	2,589 千円
糸島市字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土　地	931 千円
合計		7,313 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅵ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 423,004 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	183,058,933	183,124,875	65,941
有 価 証 券	14,102,421	14,175,740	73,318
満期保有目的の債券	795,561	868,880	73,318
その他有価証券	13,306,860	13,306,860	－
貸 出 金	202,281,851		
貸倒引当金	△886,274		
貸倒引当金控除後	201,395,577	207,027,824	5,632,246
経済事業未収金	521,152		
貸倒引当金	△4,520		
貸倒引当金控除後	516,632	516,632	－
経済受託債権	173,996	173,996	－
資 産 計	399,247,560	405,019,068	5,771,507
貯　　金	375,633,290	376,074,549	441,259
借 入 金	75,032	75,136	104
貸付留保金	6,556,909	6,556,909	－
経済事業未払金	314,589	314,589	－
経済受託債務	376,233	376,233	－
負 債 計	382,956,055	383,397,419	441,363

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 7,409,508 千円に含まれています。

(2)　金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,546,185 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	181,558,933	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	719,400	859,100	496,500
貸出金	13,956,977	10,626,517	10,209,271
経済事業未収金	495,266	－	－
合　計	196,830,577	11,585,617	10,905,771

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	1,500,000
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	772,500	1,262,100	8,393,100
貸出金	10,020,963	9,741,765	146,855,448
経済事業未収金	－	－	－
合　計	10,793,463	11,003,865	157,148,548

注1:貸出金のうち、当座貸越 903,263 千円については「1 年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 870,907 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 25,886 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	278,975,247	28,127,547	66,684,371
借入金	9,884	7,334	6,974
経済事業未払金	314,589	－	－
合計	279,299,721	28,134,882	66,691,346

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	877,052	969,071	－
借入金	6,974	6,974	36,889
経済事業未払金	－	－	－
合計	884,027	976,045	36,889

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ．有価証券に関する注記

1．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種　類		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	795,561	868,880	73,318
	小計	795,561	868,880	73,318
合　計		795,561	868,880	73,318

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種　類			取得価額(償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券		12,443,874	13,209,170	765,295
		国債	6,742,017	7,339,990	597,972
		地方債	1,201,828	1,237,160	35,331
		社債	4,300,053	4,429,140	129,086
		政府保証債	199,975	202,880	2,904
	小計		12,443,874	13,209,170	765,295
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券		99,615	97,690	△1,925
		社債	99,615	97,690	△1,925
	小計		99,615	97,690	△1,925
合　計			12,543,489	13,306,860	763,370

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として 551,916 千円計上しています。

2．売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券　(単位:千円)

種　類		売却額	売却益	売却損
債券		1,078,386	72,326	150
	国債	778,536	72,326	－
	国債	299,850	－	150
合　計		1,078,386	72,326	150

Ⅷ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,028,613 千円
勤務費用	166,616 千円
利息費用	4,290 千円
数理計算上の差異の発生額	△37,430 千円
退職給付の支払額	△160,551 千円
期末における退職給付債務	3,001,537 千円

3．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,192,711 千円
期待運用収益	14,908 千円
数理計算上の差異の発生額	1,452 千円
特定退職共済制度への拠出金	53,900 千円
退職給付の支払額	△80,944 千円
期末における退職共済会積立額	1,182,028 千円

4．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	778,067 千円
期待運用収益	9,725 千円
年金資産への掛金	47,755 千円
数理計算上の差異の発生額	△717 千円
退職給付の支払額	△42,615 千円
期末における年金資産	792,215 千円

5．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,001,537 千円
特定退職金共済制度	△1,182,028 千円
年金資産	△792,215 千円
未積立退職給付債務	1,027,293 千円
退職給付引当金	1,027,293 千円

6．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	166,616 千円
利息費用	4,290 千円
期待運用収益	△24,634 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△38,166 千円
臨時に支払った退職金	687 千円
合計	108,793 千円

7．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

8．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
長期期待運用収益率（年金資産）	1.25%
期待運用収益率（特定退職共済制度）	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

（注）割引率については、加重平均で表しています。

10．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,572 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,270 千円となっています。

Ⅸ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	284,560 千円
賞与引当金	66,158 千円
貸倒引当金超過額	66,104 千円
減価償却超過額	48,558 千円
固定資産減損損失	32,410 千円
役員退職慰労引当金	28,196 千円
未払費用否認額	15,518 千円
その他	22,870 千円
繰延税金資産小計	564,378 千円
評価性引当額	△112,302 千円
繰延税金資産合計	452,075 千円 (A)
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△211,453 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△221,896 千円 (B)
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	230,179 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.99%
過年度法人税追徴税額等	3.28%
住民税均等割等	3.05%
評価性引当額の増減	△2.12%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.10%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56%

■連結剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	２７年度	２８年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	－	－
２．資本剰余金増加高	－	－
３．資本剰余金減少高	－	－
４．資本剰余金減少高	－	－
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	18,128,289	18,389,889
２．利益剰余金増加高	355,533	438,619
当期剰余金	352,698	437,945
再評価差額金取崩額	2,835	673
３．利益剰余金減少高	94,187	96,436
配当金	94,187	96,436
４．利益剰余金期末残高	18,389,636	18,732,072

５．連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	２７年度末	２８年度末	増減
破綻先債権額	25	23	△1
延滞債権額	1,331	1,314	△17
３ヶ月以上延滞債権額	21	19	△2
貸出条件緩和債権額	124	115	△9
合　　計	1,502	1,472	△29

注１：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がＪＡの将来の損失をそのまま表すものではありません。
注２：それぞれの債権の内容は次のとおりです。
★破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
★延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
★３ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
★貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

事業区分	項　　目	２７年度	２８年度
信用事業	事業収益	4,222	4,201
	経常利益	1,005	1,057
	資産の額	376,803	400,300
共済事業	事業収益	1,479	1,476
	経常利益	296	353
	資産の額	160	168
農業関連事業	事業収益	2,479	2,387
	経常利益	△280	△301
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	2,294	2,309
	経常利益	△503	△447
	資産の額	0	0
計	事業収益	10,475	10,375
	経常利益	517	661
	資産の額	395,277	418,890

７．連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

平成２９年３月末における自己資本比率は、１１．９９%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,032 百万円

当ＪＡは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目	２７年度	経過措置による不算入額	２８年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,195		23,637	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,932		5,032	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	18,389		18,732	
うち、外部流出予定額　（△）	96		98	
うち、上記以外に該当するものの額	△30		△29	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	653		651	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	653		651	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,426		2,122	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	26,275		26,411	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16	24	20	13
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	24	20	13
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	16		20	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	26,259		26,391	

項　　目	２７年度	経過措置による不算入額	２８年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	199,981		208,816	
資産（オン・バランス項目）				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,545		11,193	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	211,527		220,010	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.41%		11.99%	

注１：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注２：当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３：当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度構成に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	２７年度			２８年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ･ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ･ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,874	－	－	7,552	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,682	－	－	1,204	－	－
地方公共団体金融機構向け	99	－	－	99	－	－
我が国の政府関係機関向け	601	30	1	200	20	0
地方三公社向け	200	－	－	200	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159,447	31,889	1,275	183,278	36,655	1,466
法人等向け	9,105	7,012	280	9,011	6,937	277
中小企業及び個人向け	35,936	24,640	985	34,196	23,462	938
抵当権付住宅ローン	53,559	18,514	740	50,005	17,263	690
不動産取得等事業向け	63,304	62,651	2,506	67,440	66,707	2,668
３月以上延滞等	972	883	35	919	845	33
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構による保証付	3,686	348	13	3,748	357	14
共済約款貸付	158	－	－	166	－	－
出資等	456	456	18	456	456	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,848	17,121	684	6,848	17,121	684
特定項目のうち調整項目に参入されないもの	－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏づけとする資産（所謂ﾌｧﾝﾄﾞ）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措定によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△921	△36	－	907	36
上記以外	39,201	37,353	1,494	40,223	38,082	1,523
標準的手法を適用するエクスポージャー計	384,136	199,981	7,999	405,553	208,816	8,352
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	384,136	199,981	7,999	405,553	208,816	8,352

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注３：「３月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注６：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

２７年度		２８年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
11,545	461	11,193	447

注１：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×１５％}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

（単位：百万円）

２７年度		２８年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
211,527	8,461	220,010	8,800

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ‘ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	384,136	196,405	15,851	405,565	195,843	13,370
信用リスク平均残高	376,521	200,555	16,328	396,280	200,154	14,649

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	384,136	196,405	15,851	405,565	195,843	13,370
国　外	－	－	－	－	－	－
合　計	384,136	196,405	15,851	405,565	195,843	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

項　目		２７年度			２８年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	28	28	－	23	23	－
	林業	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－
	製造業	1,004	1	1,002	1,003	1	1,002
	鉱業	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	21,528	20,556	501	21,889	21,288	600
	電気・ガス・熱供給・水道業	702	－	702	601	－	601
	運輸・通信業	1,102	－	1,102	1,204	－	1,204
	金融・保険業	166,849	2,669	1,202	190,381	2,669	400
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,361	1,558	802	2,168	1,466	702
	日本国政府・地方公共団体	10,556	118	10,438	8,757	－	8,757
	その他	919	363	100	2,121	1,259	100
個　人		171,267	171,106	－	169,303	169,132	－
そ　の　他		7,816	3	－	8,110	2	－
合　計		384,136	196,405	15,851	405,565	195,843	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度			２８年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	160,507	3,233	1,875	185,666	2,962	822
１年超３年以下	3,960	1,877	2,083	3,513	1,855	1,658
３年超５年以下	5,082	3,411	1,671	5,553	3,514	2,038
５年超７年以下	7,389	4,492	2,896	9,744	6,782	2,962
７年超１０年以下	14,361	11,598	2,762	10,372	8,636	1,735
１０年超	178,559	170,178	4,562	176,118	170,464	4,151
期限の定めのないもの	14,275	1,613	－	14,596	1,627	－
合　　計	384,136	196,405	15,851	405,565	195,843	13,370

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

（単位：百万円）

	２７年度	２８年度
国　　内	972	919
国　　外	－	－
合　　計	972	919

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

項　　目		２７年度	２８年度
法人	農業	－	－
	林業	－	－
	水産業	－	－
	製造業	－	－
	鉱業	－	－
	建設・不動産業	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	金融・保険業	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個　　人		972	919
合　　計		972	919

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分		２７年度					２８年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		655	653	－	655	653	653	652	－	654	651
個別貸倒引当金		293	261	0	292	261	261	238	9	252	238
法人	国　　内	293	261	0	292	261	261	238	9	252	238
	国　　外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個　　人	293	261	0	292	261	261	238	9	252	238

◇貸出金償却の額　（単位：百万円）

項　目		２７年度	２８年度
法人	農業	－	－
	林業	－	－
	水産業	－	－
	製造業	－	－
	鉱業	－	－
	建設・不動産業	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	金融・保険業	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個　人		0	9
合　計		0	9

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高　（単位：百万円）

		２７年度			２８年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	747	16,359	17,107	421	14,936	15,357
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	3,784	3,784	－	3,772	3,772
	リスク・ウエイト20%	1,409	159,499	160,908	1,357	183,337	184,695
	リスク・ウエイト35%	－	52,897	52,897	－	49,324	49,324
	リスク・ウエイト50%	3,108	56	3,164	3,109	43	3,152
	リスク・ウエイト75%	－	32,585	32,585	－	31,031	31,031
	リスク・ウエイト100%	201	115,649	115,850	301	120,088	120,389
	リスク・ウエイト150%	－	4,095	4,095	－	412	412
	リスク・ウエイト200%	－	－	－	－	3,678	3,678
	リスク・ウエイト250%	－	501	501	－	501	501
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		5,467	385,429	390,897	5,189	407,126	412,315

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区　　分	２７年度		２８年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機関向け	－	99	－	99
我が国の政府関係機関向け	－	300	－	－
地方三公社向け	－	200	－	200
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	77	100	49	100
中小企業等向け及び個人向け	930	1,008	897	956
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	0	32	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関	－	－	－	－
その他	213	47	321	21
合　　計	1,221	1,756	1,300	1,378

注１：「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注２：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,546	4,546	4,546	4,546
合　　計	4,546	4,546	4,546	4,546

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	２７年度			２８年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　　場	－	－	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）　（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関係会社株式の評価損益等）　（単位：百万円）

	２７年度		２８年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（5,235百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額　（単位：百万円）

	２７年度	２８年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,022	5,235

８．財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり，財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２９年６月２７日
ＪＡ福岡市 代表理事組合長
鬼木晴人

ＸＩ．役員等の報酬体系

１．役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額（注２）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	102	19

（注1）対象役員は，理事29名，監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお，平成28年度において，対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注）1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3.「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

３．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

ＪＡ福岡市支店・事業所ご案内

本　　店		中央区天神４丁目９番１号	〒810-0001	TEL	(711)2001(代)
東グリーンセンター	城戸　和昭	南区的場１丁目２３番２３号	〒811-1314	TEL	(581)0522
堅粕支店	山下　善浩	博多区東比恵２丁目２番１３号	〒812-0007	TEL	(411)3347
板付支店	築野　修	博多区板付４丁目３番２５号	〒812-0888	TEL	(581)0916
那珂支店	中村慎二郎	博多区那珂１丁目１番１号	〒812-0893	TEL	(411)7530
雑餉隈支店	中島　慎介	博多区麦野６丁目３番５号	〒812-0882	TEL	(591)8211
曰佐支店	山内　俊二	南区的場１丁目２３番２３号	〒811-1314	TEL	(581)0119
井尻支店	井浦　義洋	南区井尻１丁目３６番１２号	〒811-1302	TEL	(581)1394
三宅支店	川口　清次	南区三宅３丁目４番１５号	〒811-1344	TEL	(541)4835
玉川支店	池田　賢治	南区向野２丁目４番１１号	〒815-0035	TEL	(541)6349
那の川支店	須藤　隆	中央区高砂２丁目１１番１５号	〒810-0011	TEL	(521)2127
花畑支店	宇平　孝	南区柏原１丁目７番４号	〒811-1353	TEL	(565)2161
樋井川支店	柴田　裕之	城南区友泉亭１番２２号	〒814-0122	TEL	(781)4431
堤支店	清田　裕樹	城南区堤２丁目９番２３号	〒814-0151	TEL	(861)4559
早良グリーンセンター	坂本　敦	早良区西入部１丁目７番２１号	〒811-1121	TEL	(803)1111
別府支店	平尾　典之	城南区別府５丁目１３番３６号	〒814-0104	TEL	(851)7411
原支店	八尋　茂一	早良区原２丁目４番１８号	〒814-0022	TEL	(831)1461
室見支店	三浦　大輔	早良区南庄２丁目１４番１号	〒814-0031	TEL	(821)0297
七隈支店	合戸　崇倫	城南区松山２丁目１７番８号	〒814-0131	TEL	(861)2556
田隈支店	宇都宮　進	早良区野芥１丁目７番３０号	〒814-0171	TEL	(871)2715
田隈西支店	城里生和利	早良区田村１丁目９番５０号	〒814-0175	TEL	(871)2638
入部支店	松尾　明彦	早良区東入部６丁目１８番３号	〒811-1102	TEL	(804)2316
脇山支店	中山　和親	早良区大字脇山５９１の１	〒811-1111	TEL	(804)2511
内野支店	飯田　一彦	早良区内野８丁目１番２号	〒811-1123	TEL	(804)2504
金武支店	板屋　伸洋	西区大字金武２１３６	〒819-0035	TEL	(811)1311
壱岐支店	柴戸　善幸	西区福重２丁目１２番２５号	〒819-0022	TEL	(891)1289
戸切支店	鶴田　伸二	西区戸切１丁目１番２５号	〒819-0032	TEL	(811)1032
下山門支店	石橋　隆	西区下山門４丁目１４番３０号	〒819-0052	TEL	(881)5483
姪浜支店	芦刈　貴治	西区姪の浜６丁目１番８号	〒819-0002	TEL	(881)2335
能古支店	重松　徳	西区能古４５７の１５	〒819-0012	TEL	(881)2803
西グリーンセンター	樋口　稔幸	西区太郎丸１丁目８番２０号	〒819-0384	TEL	(806)7411
今宿支店	典略　和久	西区今宿１丁目１番２９号	〒819-0167	TEL	(806)0311
今津支店	鳥飼　仁志	西区今津４８０６の１２	〒819-0165	TEL	(806)2008
周船寺支店	中村　良二	西区周船寺２丁目７番１号	〒819-0373	TEL	(806)1181
元岡支店	中島　啓理	西区太郎丸１丁目８番２０号	〒819-0384	TEL	(806)1711
北崎支店	井上　直子	西区大字宮ノ浦１９６３の３	〒819-0201	TEL	(809)2021
本店営業課	野田　輝幸	中央区天神４丁目９番１号	〒810-0001	TEL	(711)2027
●旅行センター	山下眞知子	中央区天神４丁目９番１号	〒810-0001	TEL	(711)2080
●農機車両センター	中村　泰昭	早良区西入部１丁目７番２１号	〒811-1121	TEL	(803)2000
●燃料センター	高杢　哲也	早良区東入部７丁目３７番３号	〒811-1102	TEL	(804)3053
●入部給油所	松本　廣志	早良区東入部７丁目３７番３号	〒811-1102	TEL	(804)3059
●資材センター	東　真哉	西区福重１丁目１６番６号	〒819-0022	TEL	(884)3561
●米香房樋井川店	吉村　勇祐	城南区友泉亭１番２１号	〒814-0122	TEL	(781)4440
●米香房今宿緑花店	中村　重一	西区今宿１丁目１番３０号	〒819-0167	TEL	(807)8728
●デイサービスセンター「えがお」	廣瀬　知志	西区福重１丁目１０番７号	〒819-0022	TEL	(883)6633
博多じょうもんさん					
●曰佐市場	三島　正志	南区的場１丁目２３番２３号	〒811-1314	TEL	(581)0166
●花畑市場	工藤　千春	南区柏原１丁目１番４２号	〒811-1353	TEL	(565)2900
●入部市場	田中　千鶴	早良区東入部６丁目１８番３号	〒811-1102	TEL	(872)8558
●福重市場	松本　葉香	西区福重１丁目１６番６号	〒819-0022	TEL	(884)3344
●周船寺市場	吉岡　信子	西区周船寺１丁目７番１号	〒819-0373	TEL	(807)3566
㈱ジェイエイ福岡葬祭部　（原やすらぎ会館）	冨永　優	早良区飯倉３丁目１番２２号	〒814-0161	TEL	(822)6300
（三宅やすらぎ会館）	〃	南区三宅２丁目２５番１号	〒811-1344	TEL	(511)4545
㈱ジェイエイ福岡不動産部　（開発センター）	髙木　剛	中央区天神４丁目９番１号	〒810-0001	TEL	(711)5625
（賃貸管理センター）	福井　利晃	中央区天神４丁目９番１号	〒810-0001	TEL	(711)5615
㈱ＪＡファーム福岡	鳥越　進	西区今宿青木２５１の１	〒819-0162	TEL	(807)1233

おつきあいひろがる

JA福岡市

http://www.ja-fukuoka.or.jp/